

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和7年 3月13日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第29号 令和7年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第34号 令和7年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算
- (3) 議案第35号 令和7年度安芸高田市中馬財産区特別会計予算
- (4) 議案第36号 令和7年度安芸高田市横田財産区特別会計予算
- (5) 議案第37号 令和7年度安芸高田市本郷財産区特別会計予算
- (6) 議案第38号 令和7年度安芸高田市北財産区特別会計予算
- (7) 議案第39号 令和7年度安芸高田市来原財産区特別会計予算
- (8) 議案第40号 令和7年度安芸高田市船佐財産区特別会計予算
- (9) 議案第41号 令和7年度安芸高田市川根財産区特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（37名）

市	長	藤	本	悦	志	副	市	長	杉	安	明	彦
危機管理監		神	田	正	広	総	務	部	新	谷	洋	子
企画部長		高	下	正	晴	消	防	長	吉	川	真	治
危機管理課長		國	岡	浩	祐	総	務	課	佐	々	木	満
秘書広報課長		山	本	裕	子	財	産	管	小	櫻	静	樹
財政課長		沖	田	伸	二	財	産	課	竹	添	正	弘
政策企画課長		黒	田	貢	一	消	防	総	田	中	真	二
警防課長		小笠原	祐	二		予	防	課	逸	見	飛	鳥
会計管理者兼会計課長		森	岡	和	子	行	政	委	竹	本	繁	行
消防総務課課長補佐		竹	内	豊		予	防	課	浮	田	雄	治
危機管理課防災・生活安全係長		山	本	智	規	危	機	管	岡	野	順	治
総務課行政係長		塚	本	真	樹	総	務	課	小	野	哲	司
秘書広報課秘書広報係長		森	竹	加	代	財	産	管	大	田	拓	也
財産管理課電算管理係長		大	下	幹	成	財	政	課	高	橋	秀	尚
財政課入札・検査係長		中	迫	大	介	政	策	企	下	瀬	秋	穂
政策企画課地方創生推進係長		藤	堂	洋	介	警	防	課	若	本	浩	史
警防課救急係長		柚	木	歩		警	防	課	河	野		円
予防課予防係長		藤	原	祐	介	会	計	課	高	田	由	乃
行政委員会総合事務局係長		大	崎	健	治							

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	高	藤	誠	事務局次長	藤	井	伸	樹
総務係長	日	野	貴	主任主事	山	口		渉



午前10時00分 開会

○児玉委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第5回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月26日開会の令和7年第1回定例会において付託のあった議案第29号「令和7年度安芸高田市一般会計予算」の件から議案第42号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計予算」の件までの14件です。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日、14日及び17日の3日間といたします。

審査の順番は、本日が危機管理監、総務部、消防本部、企画部、会計課、行政委員会総合事務局の審査を行い、14日に市民部、福祉保健部、教育委員会、17日に産業部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。

そして、全ての審査が終了した後、討論・採決を行いたいと思います。この際、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び予算書に係る各課の該当ページを記載した部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表により部局ごとに審査することとし、部長の概要説明の後に担当課長から各課の説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。

これに御異議はございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。

藤本市長。

○藤本市長

皆さんおはようございます。

本日は、上程をいたしました議案第29号から議案第42号までの一般会計、特別会計、公営企業会計の令和7年度当初予算について御審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○児玉委員長

これより、審査に入ります。

議案第29号「令和7年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長

それでは、予算案の概要について、「令和7年度安芸高田市当初予算

資料」に基づいて説明をいたします。

資料の1ページをお開きください。

主要事業の概要です。部局ごとに、事業名、事業費、事業内容を記載しています。

新規事業及び拡充する事業については、事業名の欄に括弧書きで表記をしています。

それぞれの事業の内容は、担当部局の説明の際、予算書に基づいて御説明をします。

次に、10ページをお開きください。

一般会計、特別会計、下水道事業会計の当初予算額です。一般会計の予算額は196億9,800万円、前年度比3億8,400万円、2.0%の増です。

全ての会計の合計は、299億8,934万5,000円、前年度比2億4,392万9,000円、0.8%の増です。

11ページを御覧ください。

こちらは、一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものです。

主なものを説明します。

1款市税の増は、前年度国の政策に基づく定額減税の実施に伴い減額をしていた個人市民税所得割が増額になったものと、固定資産税の増額によるものです。

前年度の定額減税分については、10款の地方特例交付金で、市税の減額分相当の歳入が措置されていましたが、令和7年度は、その分が減額になっています。

11款地方交付税は、約1億3,000万円の減ですが、前年度は予算額と決定額の差がマイナス1億円程度あったため、決定額との比較では、実質微減となっています。

15款国庫支出金の増は、昨年10月からの児童手当の制度改正に伴う国の児童手当費負担金の増額によるものです。

16款県支出金の増は、児童生徒1人1台端末の更新整備及び参議院議員と広島県知事の選挙によるものです。

18款寄附金の減は、ふるさと納税制度寄附金が減額となる見込みによるものです。

22款市債の増は、消防救急デジタル無線中間更新工事や小学校体育館の空調整備の実施によるものです。

続いて、12ページを御覧ください。

こちらは、歳出予算を目的別にまとめたもので、13ページは、歳出予算を性質別にまとめたものです。

主なものは、こちらの13ページ、性質別のほうで説明をします。

義務的経費のうち人件費の増は、昨年12月に人事院勧告に準じて、給与条例等を改正し、給料月額や期末・勤勉手当の支給月数を引き上げたことなどによるものです。

扶助費の増は、歳入の国庫支出金で説明をした児童手当の制度改正な

どによるものです。

投資的経費のうち、普通建設事業費の増は、歳入の市債で説明をした消防救急デジタル無線中間更新工事や小学校体育館空調整備、また、新たに認定こども園を整備するための用地購入費などによるものです。

その他の経費のうち、物件費の増は、歳入の県支出金で説明をした児童生徒1人1台端末の更新整備や物価高騰等を反映した指定管理料の増額などによるものです。

補助費等の減は、下水道事業会計補助金の減によるものです。

積立金の減は、ふるさと応援基金積立金によるものです。

続いて、14ページを御覧ください。

こちらは、当初予算額の推移です。

上段は、歳入で、下段は、歳出です。

15ページを御覧ください。

こちらは、普通建設事業費を整理をしています。16ページに合計を記載しており、合計は14億2,078万4,000円です。

17ページを御覧ください。

こちらは、市単独補助金を整理しています。20ページのところに合計を記載しており、合計は4億1,971万5,000円です。

21ページを御覧ください。

こちらは、公の施設における指定管理施設を整理しています。24ページに合計を記載しており、合計は6億2,015万1,000円です。

次に、25ページから30ページまでは、節別予算、款別予算をそれぞれ整理をして記載をしています。

31ページをお開きください。

こちらは、基金の状況です。

令和7年度末の基金残高ですが、一般会計所管の基金合計が66億9,668万6,000円、全ての基金の合計が76億3,824万9,000円の見込みです。

32ページを御覧ください。

こちらは、地方債の状況です。

一般会計は、令和7年度に11億940万円の借入れを予定し、元金の償還見込額は24億8,213万円で、令和7年度末残高は178億9,003万9,000円と、約13億7,000万円残高が減る見込みです。市全体では、約15億7,000万円の減となります。

続いて、33ページをお開きください。

こちらは、職員人件費総括表です。

一般会計に属する職員は、三役及び再任用職員を含め353人分、31億8,156万1,000円を計上しています。

特別会計を含めた全体では、職員372人分、33億3,090万円となります。

34ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表と、会計年度任用職員の月額報酬支給対象一覧表です。

続いて、35ページから52ページまでは、会計別節別予算と、会計別事

業別予算を、それぞれ整理をして記載しています。

最後に、53ページ、一番最後のページをお開きください。

こちらは、地方消費税引上げ分を充当する社会保障施策を整理しています。

これは、2014年に消費税を引き上げる際に、その使途を明確にすることになっていることから、作成をする資料です。

以上、令和7年度当初予算案の概要を説明いたしました。

詳細は、それぞれの担当部局から、新たに事業実施をするもの、拡充、縮小するものなど、前年度から大きく増減のある事業、または制度改正となるものを中心に説明をいたします。

以上で、終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。先ほどの概要説明について質疑ありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 地域手当に関しては、こちらでよろしかったんですか。人件費のところで、先ほどの概要説明の中には、給与の引上げのことしか述べられてなかったんですけども、地域手当は今回項目として各節のところで計上されてると思うんですけど、その増額に関しては、そこまで大きな要因ではないという理解でいいんですか。

○児玉委員長 ただいまの質問、ちょっと総務部のほうで質問していただけますか。そのほか質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今、佐々木委員は人件費の件で、当初予算の資料の13ページの人件費のところで、今、説明では、人事院勧告による期末・勤勉手当の増が主な要因だというふうにおっしゃったんですけども、その説明欄の主な増減理由は、会計年度職員報酬の増というふうに書いてあって、ちょっと説明とここの記述に差異があるなと思うので、その辺りちょっと詳しく説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 全体説明では、主な内容の説明をさせていただきましたけども、今、言われた詳細の説明については、総務部のところで人件費の関係を御質疑いただいたらと思います。よろしくお願ひします。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 少し補足をしますと、原因はいずれも人事院勧告に基づいて給与を上げたものが原因で、会計年度任用職員の部分も上がるということになりますので、それを合わせて今のような全体の報告、全体の説明の仕方をいたしました。

職員分と、それから会計年度任用職員分とで、どのぐらいの差があるかというところについては、申し訳ありません。ちょっとこちらで把握

ができませんので、総務部のときに聞いていただければというふうに思います。

全体的な人件費が上がった理由について、全体説明ではさせていただきます。

○児玉委員長

よろしいですか。

そのほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより、危機管理監の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

危機管理監です。よろしく申し上げます。

危機管理監の主要事業について説明いたします。

当初予算資料の1ページをお開きください。

1ページの上段、危機管理監は、三つの主要事業を挙げております。1ページの上段です。

新たな事業として2つ、1つ目の「広島県震度ネットワークシステム回線の整備」は、当市の震度計を結ぶ回線をADSLからLTE回線に切り替える事業です。

NTTのADSL回線のサービスが、2026年1月末で終了することに対応するために、LTE回線に切り替えます。

2つ目は、「個別避難計画の作成」です。

避難に支援を要する人「避難行動要支援者」一人一人に対し、災害時の避難行動の計画「個別避難計画」を作成するものです。

これまで、自主防災組織や民生委員などの協力で、約50人の個別避難計画ができておりますが、なかなか作成が進まないのが現状です。

そこで、福祉事業者や福祉専門職と連携した新たな仕組みづくりで取り組む試みを始めようとするものです。

そして、主要な継続事業として、3つ目の自主防災組織の活動の支援に、引き続き注力してまいります。

主要事業の説明は、以上です。

予算の詳細は、危機管理課長から説明します。

○児玉委員長

よろしいですか。

國岡課長。

○國岡危機管理課長

予算の詳細について、歳入の主なものから説明します。

予算書の23ページをお開きください。

説明欄の下から2段目、5行目から、消費者行政活性化事業補助金、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金は、事業の実施に伴い交付される県補助金です。

33ページをお開きください。

説明欄の3段目、消防団員退職報償金は、消防団員等公務災害補償等

共済基金から歳入する報償金で、団員に支給する退職報償金は、この歳入で全て賄っています。

説明欄の5段目、総務課関係雑入の広島県防災ヘリ運営費助成金、広島市消防ヘリ運営費助成金、3行下の安全・安心まちづくり事業助成金は、いずれも広島県市町村振興協会からの助成金です。

続いて、歳出について説明します。

危機管理課は、事業費の全体予算をおよそ1,300万円減額しています。それでは、61ページをお開きください。

上から2段目、交通安全推進事業費の主なものは、グッドドライバー・レッスンの開催に係る業務委託料です。

次に、説明欄の3段目、防犯施設管理事業費の主なものは、市が管理する防犯灯の光熱水費です。

工事請負費には、老朽化した防犯灯の撤去及び専用柱の取替え費用を計上しています。

153ページをお開きください。

説明欄の2段目、非常備消防費の主なものは、消防団員の年額報酬と出動報酬で、およそ800万円を減額しています。

減額の主な内容は、昨年開催された広島県訓練礼式大会の出場や訓練に伴う出動報酬の皆減、水火災による出動報酬の減額です。

消防団員退職補償金は団員50名分の退職報償金で、令和6年度と同額です。

次に、説明欄の上から3段目、消防施設管理費の主なものは、備品購入費で、八千代方面隊第1分団の消防ポンプ車及び吉田方面隊本部指揮車の購入費用です。

なお、八千代方面隊第1分団の消防ポンプ車の購入は、昨年6月の定例会で、財産の取得について議決をいただいたものです。

負担金補助及び交付金の消火栓設置負担金は、消防本部警防課から危機管理課の予算に所管替えをしたもので、令和6年度と同額です。

155ページをお開きください。

防災施設管理費の主なものは工事請負費で、広島県震度情報ネットワーク回線整備に係る工事費用です。

負担金補助及び交付金は、広島県総合行政通信網の再編整備完了に伴い、およそ1,100万円の減額です。

予算書に記載の県総合行政通信網維持管理負担金は、再編整備の年を除き、毎年計上する予算です。

最後に、説明欄の2段目、災害対策費の主なものは役務費で、全国町村会災害対策費用保険料です。

負担金補助及び交付金は、広島県防災ヘリコプター並びに広島市消防ヘリコプターの運営に係る負担金です。

なお、委託料には、新規で避難行動要支援者個別避難計画作成にかかる委託料を計上していますが、土砂災害エリア対象者リスト作成業務の

終了により、トータルで200万円弱の減額です。

使用料及び賃借料は、河川監視システムの終了により、200万円弱の減額です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 二、三質問させていただきたいんですが、まず最初に、説明資料の1ページの新規事業の個別避難計画の作成ですが、これを作成することによって、どういう効果が望まれるのでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

國岡危機管理課長。

○國岡危機管理課長 まず、個別避難計画は、災害対策基本法により令和8年3月までの作成の努力義務となっております。

この計画は、要支援者の中で避難の支援者になる方に名簿を渡すことに同意をされた方に対して計画をつくるもので、適切な避難につながるものと、適切なタイミングで避難していただいたり、事前に避難先を見つけていただいたりと、そういったところで効果があると考えております。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 危機管理課だけの話じゃないと思うんですが、生活支援制度がありますよね。これもまたどうかという話もあるんですけど、それも一応見守りというところで、今やっていますよね。

今、言われたのは、国がどちらかといえば制度でやろうという、だから、市も追随してやるような感じなんかかなと思って聞いたんです。

行政の横断的な取組として、危機管理課では、この個別避難計画を作成する。方や今の生活支援員で福祉保健部のほうで見守りのことの見直しをやっていると、この辺との庁内の連携はどのようにお考えなのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監 今、福祉保健部と連携を取りまして、今回の制度というか、新しい仕組みづくりを取り組んでまいろうと思っているところです。

まず、この個別避難計画の作成については、法に基づく部分がございます。生活支援員制度のところは、またそうではない、安芸高田市独自のものがございます。互いに連携を取っていくのが理想だとは思いますが、連携を取れるよう進んでいきたいと思っております。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。その方向で進んでいただきたいと思います。

次に、自主防災の関係なんですが、ここでは、活動の支援をするというふうに書いておられるんですけど、担当課じゃないというふうに言われるかも分かりませんが、防火水槽ですね。地域の自主防災活動をやるのに、防火水槽の必要性と、それがどうなんかというところが、必要でないという地域もあると思うんですけど、この防火水槽の設置状況というのは、危機管理課のほうで対応をどのように考えられとるんか、そのところお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

國岡課長。

○國岡危機管理課長 防火水槽の住民要望の設置については、今年度で要望がありませんので、今年度から終了、建設はしておりません。消防水利の現状については、危機管理課が今後調査します。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点、お聞きします。説明資料の今の1ページから予算資料の155ページの新規事業の広島県のネットワークシステムの回線の整備の件で、NTTが2026年度の更新になって、NTS等々ございますが、更新だけのことですか。何か更新によって新しいこのシステムというのがあるのか、ただ更新だけのあれですか、一点お聞きします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

國岡課長。

○國岡危機管理課長 今現在、各支所の震度計をADSL回線で、広島県と接続しておりますけれども、このADSLサービスが、2026年の1月で終了されるため、携帯電話回線に変更する工事になります。

以上です。

○児玉委員長 いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

山根委員。

○山根委員 157ページになるんですけども、災害対策に要する経費の一番最後になりますけど、18の157ページ、自主防災組織育成補助金についてお伺いします。

これ39万4,000円ということで、令和5年から段階的にだんだん減っていく経費になっていきますが、自主防災組織育成補助金、この補助は1年間で大体何組織ぐらい、この令和5年、令和6年、また令和7年、令和5年68万4,000円、令和6年52万4,000円で、39万4,000円と、段階的に減っている。これからが大事なものではないかなと、状況的にいつ何が起こるか分からないというところでは大事になってくるのではないかと思いますけど、1年間で、何組織で、どのようなことに使われているか。今年度の見通しをお伺いします。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
國岡課長。
- 國岡危機管理課長 まず、補助団体数の実績から申し上げます。コロナ中の令和3年度が4件だったのに対しまして、令和4年が11団体で、令和5年が13団体、令和6年が11団体の補助になってます。
この補助は、訓練をされたときの補助をしておりまして、例えば参加者のジュースとか、そういったものに対して出されたり、例えば、土のう袋を買われたりというところで、補助金額が訓練参加の1人当たり200円という金額になっております。この実績を基に、このたび減額をさせていただきます。その減額した補助金の主なものは、設立事業補助金というものを、2組織組んでいたものを1組織にしています。
それと、もう一つが、資機材購入補助金、これを2組織にしてたものを1組織にしています。これがもう既に自主防災の組織が設立をされていますので、新たに増える、一遍に増えることがないということで減額したものです。
以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。
山根委員。
- 山根委員 自主防災組織が、もう設立されていると、今、安芸高田市で何件ぐらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。
- 児玉委員長 國岡課長。
○國岡危機管理課長 今現在で81組織になります。
○児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
益田委員。
- 益田委員 61ページの10目諸費のところの防犯推進事業費、18節の安芸高田市防犯連合会負担金についてお伺いしたいんですが、これ去年の41万2,000円と比べると、24万円になっているので、17万2,000円減額されてるんですけど、この減額の理由をお伺いしてよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
國岡課長。
- 國岡危機管理課長 これは、この当該団体に負担金を支出しているものなんですけれども、昨年度の決算の繰越金が多かったのもので、それで必要経費が例年の負担金ほど必要ないということで減額をしております。
以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 155ページの先ほど、山本委員も質疑があった個別避難計画作成業務委託料についてお伺いします。
説明の中では、これまで自主防災組織や民生委員などとの連携により、

50数件の実績があるということだったんですけれども、今回この新規事業をすることによって、個別避難計画を必要とされてる方の分母がどれくらいあって、それが今50数件、既に完了していて、この予算によってどれくらい数が増える、どれくらいカバーできるというふうにお考えでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
國岡課長。

○國岡危機管理課長 今現在、名簿提供の作成の対象者は、391名になります。
先ほど、危機管理監が申しましたけれども、今年度まで危機管理監が単独で計画を作成しておりました。こういったところで、なかなか進まないで、福祉保健部の連携のほか、福祉事業者や福祉専門職と連携をして計画をつくるんですけれども、まずは、50件分の作成を目指して、50人分の委託費用を、今回計上しております。
今の50人分の個別避難計画、今現在、計画の作成者は45名です。

○児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。

○佐々木委員 すみません。ちょっと再度確認になるかもしれないんですけども、4目、155ページ、災害対策費の13節の使用料及び賃借料の中で、昨年度あったシステム使用料が皆減になっているのが、何が理由で皆減になったかを教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。
國岡危機管理課長。

○國岡危機管理課長 これは、河川監視システムの使用料を、これが終了しましたので、158万4,000円ほど減額をしております。
以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
新田委員。

○新田委員 61ページなんですけども、先ほど、防犯灯の古くなったのを取り替えるという形で理解したんですけども、もうちょっと詳しく御説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
國岡課長。

○國岡危機管理課長 これは、今年度老朽化した防犯灯、木柱の防犯灯の点検をしまして、その中で、先日の2月補正のときに1基分、対応を急ぐものを1基分を計上させていただきました。
令和7年度の予算には、4基分の予算を計上し、木柱防犯灯の撤去、それから、移設の予算を4基分計上しております。
以上です。

○児玉委員長 新田委員。

- 新田委員 今現在、防犯灯がついていても、実際、使用されていないところも、市内数か所あると思うんですが、その辺は、今後こういった形で予算で取り外すとかいう形で、予算計上をまたされていくのかというところを、ちょっと一点伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
國岡危機管理課長。
- 國岡危機管理課長 防犯灯の在り方全体を、また、令和7年度から管理の在り方を検討したいと考えておりまして、今現在どうするということには至っておりません。
以上です。
- 児玉委員長 神田危機管理監。
- 神田危機管理監 補足いたします。恐らく、新田委員が御質疑なのは、地元が設置されている防犯灯でつかなくなっているものというイメージでよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 高齢化に伴う、ついているんですけど実は使用されてないところ、過去には、市のほうと共同で、恐らくつけたと思われるんですけども、その辺が、実際、今、高齢化でもうお金が払えないんで、もうつけないというのが、ちょっと地元の付近で聞いたので、それに対して市のほうが今後取り外していくんだとかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思います。
- 児玉委員長 神田危機管理監。
- 神田危機管理監 恐れ入ります。地元で管理していただいている防犯灯につきましては、地元の予算で取外し等をしていただくということになっております。よろしく申し上げます。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 ということは、市が取り付けた防犯灯は、市内で何か所あるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
國岡危機管理課長。
- 國岡危機管理課長 市が管理しているものは、全部で517になります。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 すみません。先ほどの個別避難計画のところ、必要とされている数が391で、今現在で45済んでいて、今年度50を目指してということなんですけれども、まず新年度やってみて、状況を見て、またこれを次年度以降、その事業効果に合わせて増減をしていって、なるべく全員の方に、この計画をつくっていかないといけないと思うんですけども、そういうふうにしていくためのトライとして、今年度がある、来年度あるという認識でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 神田危機管理監。
○神田危機管理監 まさにそのとおりでございます。
福祉事業者等との連携は、まだこれからでございます。まだはっきり決まってない部分もたくさんございますので、しっかりこれから協議して行って、仕組みをしっかり作り上げて行って、可能であれば、もちろん全て、今年度以降、広げていきたいと考えております。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、危機管理監の審査を終了いたします。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時41分 休憩

午前 10時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。
これより、総務部の審査を行います。
予算の概要について説明を求めます。
新谷総務部長。

○新谷総務部長 総務部の予算の概要を説明します。予算資料の1ページをお開きください。

総務課、人材の確保・育成では、市の将来を担う人材の確保のための採用試験を実施するとともに、研修を通じて職員の人材育成を図ります。

秘書広報課、魅力発信では、地域おこし協力隊のミッションとして、インスタグラムを活用した市の魅力発信に取り組みます。

財産管理課、基幹集会所の長寿命化では、地域コミュニティの振興活動拠点である基幹集会所の改修を行い、長寿命化を図ります。

次に、基幹システムの標準化では、デジタル庁の基本方針に基づき、基幹システムを標準化・統一し、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ります。

各事業の詳細は、それぞれの担当課長から説明をいたします。

○児玉委員長 続いて、総務課の予算について説明を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 それでは、総務課の予算を説明いたします。

まず、歳入の主なものについて説明します。

予算書17ページをお開きください。

説明欄の中段、人事交流負担金は、令和7年度において、相互派遣等を行うこととしております11名分の職員人件費相当分の人事交流負担金として、8,170万円を計上しています。

続いて、33ページをお開きください。

説明欄の中段、総務関係雑入のうち、会計年度任用職員と社会保険雇用保険料は、会計年度任用職員等の被保険者負担分雇用保険料270万4,000円を計上しています。

次に、環境整備協力費は、八千代町上根の宮島ボートレース企業団からチケットショップの売上額の1%を納入していただくもので、見込額を2,000万円を計上しています。

損害賠償金は、安芸高田市消防救急無線デジタル化整備工事請負契約に係る損害賠償を求める訴えを提起しており、その損害賠償金として643万1,000円を計上しています。

続きまして、歳出です。

43ページをお開きください。

説明欄の中段、総務一般管理費は、行政嘱託員による行政情報提供事業、その他一般管理事業等に要する経費で、主なものは、行政嘱託員報償謝礼金、全庁の郵送料、通知公報発送委託料等1億806万3,000円を計上しています。前年度と比較して増加している要因としましては、昨年10月に値上がりした郵便料や人件費等の高騰による業務委託料の増額によるものです。

次に、45ページをお開きください。

中段の法制執務事業費は、例規の制定改廃、情報公開・個人情報保護制度運用等に要する経費で、主なものは例規集データベースシステム使用料204万3,000円などを含め、371万3,000円を計上しています。前年度と比較して増加している要因としましては、例規集データベースシステム使用料の増額によるものです。

次に、ページ下段から47ページ上段にかけて、人事管理事業費は、職員の人材育成事業、人事管理事業、福利厚生事業等に要する経費で、1億8,813万6,000円を計上しています。会計年度任用職員の報酬額や共済費が増加しておりますが、育児休業代替職員の給料や県等派遣職員負担金の減額などにより、前年度と比較して減額となっております。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

まず、歳入のところで、17ページ、分担金及び負担金、13款の先ほど人事交流の負担金が8,170万円ということだったんですけれども、どちらと人事交流をする予定になっていきますでしょうか。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長

広島県の後期高齢者医療広域連合、こちらのほうに1名派遣を、継続して行います。

さらに、広島市消防局、消防署、そちらと1名の人事交流。

そして、広島県の水道企業団、こちらのほうに9名ということで、合

計11名の人事交流を予定しております。

○児玉委員長 よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員 これまで、サンフレッチェ広島等にも派遣をされてたと思うんですけども、この辺りは、今回は含まれてないということなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 サンフレッチェ広島との人事交流につきましては、こちらから費用を発生するというものはございません。相手側の負担のほうで、人事交流を行っていくというものでございます。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 続いて、43ページです。総務一般管理費の中の12節委託料の中で、行政嘱託員事務事業委託料がありまして、これは今年度の当初予算の審査の際に、年度半ばから登録配達員にする予定だということが出されていて、それが、また状況を見て、また考えますということだったと思います。この状況について、この後どうなっていく予定なのかについて、御説明をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 昨年度の当初予算では、10月から登録配達員制度に移行するというような考えを持っているということで、説明をさせていただいたというふうに思います。

昨年、そういった意向を各地域振興会の会長さん方と話をする中で、もう少し現行の制度を継続してほしいというようなことがありましたので、昨年の10月からは、まだ引き続き、従前の形で継続をしているということです。

新年度におきましても、現行の形を継続していくということとしておりますけど、当然、担い手不足でありますとか、高齢化というところで課題がございますので、そういった課題に対しまして、引き続き、解決できるようなことを新年度において計画をしております。

以上でございます。

○児玉委員長 よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員 ということは、今年度については、従来どおり行政嘱託員で行く予定だという認識でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 そのとおり、現行の制度を継続するように考えております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

- 佐々木委員 先ほど、ちょっと全般のところでも御質問をさせてもらったんですけども、地域手当の新設があると思うんですけども、行政全体で言ったら、かなりの増額になっているかなと思うんですけども、全国的にゼロ%から引き上げられている自治体が多いかなというふうに思うんですけども、安芸高田市として財政を考えたときに、このパーセンテージになっている理由というか、詳細をちょっと御説明いただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
佐々木総務課長。
- 佐々木総務課長 昨年の8月、国の人事院勧告に基づきまして、地域手当のほうなんですけど、こちらが市単位ではなく、県単位で支給をしていくというような勧告が出されました。これまで安芸高田市におきましては、安芸高田市自体は、非支給対象地域でございましたけど、例えば、広島市へ派遣で人事交流等で行く場合は、そちらの広島市に勤務しているということで、7.5%だったと思いますが、そちらを支給してたということがございます。
- このたびの勧告を受けまして、県、広島県自体が4%としてという形になっております。いきなり4%にするということになりますと、かなり財政的な負担もございますので、令和7年度におきましては、2%というような通達が出ております。段階をおって、こちらのほう、4%に引き上げていくということで、今、計画をしております。
- 児玉委員長 よろしいですか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 令和何年を目標に4%になるということで確認したいです。
- 児玉委員長 佐々木総務課長。
- 佐々木総務課長 現在の計画では、2028年、令和10年4月1日までに4%にしていきたいというふうに、今の段階では考えております。
- 佐々木委員 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 主要事業の概要説明1ページで、人材の確保・育成ということで、239万4,000円の事業費を予算計上されて、内容的には職員採用試験と、それから職員の人材育成を図るというふうに理解しております。47ページにこの239万4,000円の委託料で見ると思うんですが、採用試験業務委託料とか、職員研修業務委託料とかになってるんですが、それ以外にも239万4,000円には何かあるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
佐々木総務課長。
- 佐々木総務課長 人材確保・育成に関しての239万4,000円の内訳でございます。
先ほど、秋田委員が言われましたとおり、研修にかかる費用、こちらで言いますと12節の73万5,000円。こちらが市独自で行う研修でございます。

そして、その上に採用試験の業務委託料119万9,000円、こちらですね。それと、18節のところに職員研修負担金3万6,000円ございますけど、こちらは県外の研修所で研修を受講する際の負担金でございます。それ以外には、あとは、研修に係る旅費、そういったものも含めまして、239万4,000円の予算を計上しております。

○佐々木委員 秋田委員。

○秋田委員 分かりました。

それで、昨年も質問したと思うんですが、職員採用試験で全国から公募、いっぱい確保するという、人材確保ということで試験をされて、その説明がテストセンター方式と私は書いとったんですが、やっぱり今年度もこういった方式でやられるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 テストセンター方式というものは全国のどこでも会場が指定されますけど、全国の各地で約350ぐらいあったと思うんですけど、そういったところでの会場で受けられるというようなものでございます。

今年度におきましても、テストセンター方式を基本に採用試験のほうを実施していきたいというふうに考えております。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 昨年度も既に取り組みられているんで、昨年度の結果を聞くんかどうかわかりませんが、やっぱり全国からこういうやり方にするとう応募があって、何人かは、もう、これに合格されたとか、そんなような状況にはなってるんでしょうか。

○児玉委員長 佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 テストセンター方式に切り替えたのは、今年度からでございます。

当然、全国各地からの受験というのはございました。

ただ、全国で受験ができるというメリットもございますけど、いわゆるお試し受験じゃないですけど、そういったものも幾らか見受けられるかなというふうに思っております。

1次試験に合格された方が、2次試験に受験に来られないというようなケースもございます。ですから、テストセンター方式を実施するのと合わせて、例えば、他の自治体で試験を実施される日に一緒にぶつけるといいですか、合わせてやることによりまして、本当に安芸高田市に来たい人が本市を受験していただけるというようなことも考えられますので、今年度の反省を踏まえまして見直し等を行っていききたいというふうに思っております。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 すみません。私も令和6年度は、だから今年度で、今、予算は、来年度なんで、了解しました。すみません、失礼いたしました。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほどの佐々木委員の関連で地域手当についてなんですけれども、この地域手当自体は、自治体に裁量があるものでしょうか。国の方針に従って法的なもので従わざるを得ないものなのか、市のほうで独自に決められるものなのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 国から出ているものは人事院勧告でございます。それは、あくまでも勧告でございますので、その裁量につきましては、各自治体でございます。

ただ、本市でも、これまでも説明してきておりますとおり、人事院勧告に準じた、いろいろな給与改定等を行ってきておりますので、このたびは、そちらに準じた対応をしたというものでございます。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 地域手当そのものは、都市部において家賃が高いとか、物価が高いとかというものを勘案して、それを是正するというような性質のものだと思います。

安芸高田市においては、これまで非該当であって、このたびの勧告によって県内全域がそのエリアになったということなんですけれども、実際のところ、執行部として、この当市の状況が手当が必要な地域というふうにお考えなのかどうなのかというところを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 実態のことをどう捉えるのかと、安芸高田市のという質疑ですけれども、基本的には市が、では、どのようにその人事院勧告制度を受け止めるか、その調査結果がどのような形で人事院の勧告が出ているのかというのをずっと見ていくと、この人事院勧告制度というのは、なぜこれを踏襲してきているかというのを、昭和36年からこの制度が始まっています。

この趣旨は、労働三権の争議権を公務員が持てなくなってます。その代償措置として人事院勧告というものがあまして、それから、綿々とつながれてきて、それが人事院勧告の中身を見ていきますと、やはり調査が全国規模で、しかも大きい団体、大きい企業や中小の企業も含めて調査がされている結果が、以前、資料でお見せしたと思いますけれども、その結果が出ております。これを踏まえると、この人事院勧告を遵守するというのは合理性があると、我々は思っています。

委員御指摘のように、では独自で、もしそれをやるとすれば、独自でその調査機関を立ち上げて、その精査をして、独自で決めていくという手法を取らなくてはいけなくなりますので、そういうところを公平委員会というのがあるんですが、うちは公平委員会しかなくて、人事委員会というのがないので、人事委員会が任に当たるんですが、それが無い以

上、独自に作って、いろんな人事院勧告に準ずるようなものの調査をした上で決めていくという必要があります。ですから、それは実質できない状況です。

それと3つの適用があるんですが、情勢に応じて適用しなくてはいけないというのも、人事院勧告の中の3つに原則あるんですが、その中にある情勢適用というのは、よその市町と比べてどうあるかというのを均衡を図りなさいよというのがこの人事院勧告の中の一つの指標になってますので、それらを全て考えたときには、やはりこれに従って準用していくというところに合理性を確認をしてやってきております。ですから、この地域手当も同じ考えでおります。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

質疑があるようですが、審査の途中ですが、おおむね1時間が経過しましたので、ここで換気のため、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時05分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、総務課の審査を行います。

質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員 引き続き、地域手当についてお伺いします。

副市長御答弁で、近隣市町のお話がありましたけども、近隣市町も段階的に上げていくような状況でしょうか。お伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 このたび4%に該当する地域につきましては、ほとんどの団体が段階的に上げていくというふうな情報を得ております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 33ページの雑入なんですけども、中段ちよつと上、環境整備協力費について、これは、もともと八千代町の地域振興もしくは活性化について、大体2,000万円程度が毎年予算計上、収益計上というか収入計上されてたと思うんですけども、これは、特に今年度も八千代町活性化に特化するとか、そういった考えはないか。まず、一点伺います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 令和元年度から令和4年度までは、協力費の半分を基金に積立てて、その残りの半分は一般財源として使ってきているというふうに聞いてお

ります。

令和7年度におきましては、これまでの基金積立分を加えた額を教育委員会の1人1台パソコン、こちらのほうに充当していくということとしております。

以上でございます。

- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 それでは、ここ直近3年間ぐらいの実際に幾ら収益が入ってきたというのが、もし分かれば答弁いただけますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
佐々木総務課長。
- 佐々木総務課長 2021年度については2,055万7,856円、2022年度1,965万2,798円、2023年度2,036万4,155円です。
- 児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
益田委員。
- 益田委員 43ページの総務一般管理費の12節の委託料、お太助フォン運營業務委託料のところなんですけど、今年度1,537万8,000円計上で、前年度が1,320万円、大体115%、6%ぐらい増額になってるんですけど、増額の御理由をお伺いしていいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
佐々木総務課長。
- 佐々木総務課長 増額の主な理由としましては、人件費の高騰と、そして物価等の高騰、そういったものによるものでございます。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
小松委員。
- 小松委員 1ページの秘書広報課の魅力発信のところなんですけど、総務部の秘書広報課、総務課だけですか。失礼いたしました。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 43ページの総務一般管理費、12節委託料の中の弁護士委託料の増額、去年からの増額に関して詳細をお伺いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
佐々木総務課長。
- 佐々木総務課長 昨年よりも、予算ベースで524万円増額をしております。この要因につきましては、主には、富士通ゼネラルに対する損害賠償請求に係る弁護士費用、こちらのほうが643万2,000円計上しております。こちらが増額の主な理由でございます。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 今の御説明ですと、643万2,000円かけて損害賠償の予定が33ページの歳入のほうにあったかと思うんですけども、643万1,000円となると損害賠償、全部弁護士費用で使ってしまうような形になるかと思うんで

すけど、そういうことになるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 まだ、今、係争中でございますので、額のほうが確定をしております。うちが請求している額が、消防のほうから説明があったと思います1億円ぐらいの損害賠償を求めているということでございます。

今の時点では、弁護士費用にかかる費用と同額を歳入のほうに計上しているということで、確定次第、そちらのほうを増減、補正で対応していきたいというふうに考えております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 33ページの雑入のところの説明の環境整備協力費の先ほどの八千代のボート企業団のほうからのことなんですけど、令和元年から5年は基金のほうと一般財源のほうに充てられたと言われて、今年度はパソコンのほうですか、充てられるということなんですけど、これは企業団のほうから何か要望か何かあつてのことでしょうか。

○児玉委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 この間、基金積立てを数年行った後、現在は一般財源として予算計上をしておるところです。

内容につきましては、財源の宛先などは、こちらのほうで検討し、今回充当するように考えたところ です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 1ページの事業の説明があつたところで、職員の人材育成を図るところで研修があつたと思うんですけども、これは今年度と同じ内容を想定しておられるか確認します。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

○佐々木総務課長 市の独自研修につきましては、毎年ニーズに合わせて見直しをしているということでございます。その他、主には広島県自治総合研修センターという県が運営しているところがございますが、そちらのほうに派遣をしたり、あと県外のほうにアカデミーというところがございますけど、そういった市町村アカデミーでそういったところに公募をしまして、手を挙げたものが受講していくというようなことでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 47ページの人事管理事業費の一番最後の18節のところ、県等派遣職員負担金が今年度から新年度予算約1,000万円ほど減額になっていますが、この要因をお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木総務課長。

- 佐々木総務課長 昨年度の予算要求時点では危機管理監、県からの派遣職員を予定と同額を計上しておりました。結果的に、そちらの受入れがなかったということで、対前年比に対しまして約1,000万円余りの減額となっております。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって、総務課に係る質疑を終了します。
続いて、秘書広報課の予算について説明を求めます。
山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 秘書広報課の予算を説明いたします。
歳入についてです。
予算書の33ページをお開きください。
説明欄の上段、総務関係雑入の8行目、企業広告収入54万円は、広報誌及びホームページの広告掲載料です。
その3行下のその他雑入36万7,000円のうち、ユーチューブチャンネルの収益として36万5,000円を計上しております。
次に、歳出について説明します。
予算書の43ページをお開きください。
説明欄の最終行、秘書広報一般管理費は、市長・副市長の秘書業務、表彰事業に要する経費です。
続いて、45ページをお開きください。
主なものとして、前年度と比較しまして旅費を111万1,000円増額しております。これは、特に市長随行の費用としての特別旅費を増額したものです。
次に、47ページをお開きください。
説明欄の下段、広報広聴事業費です。
こちらは、ホームページ、広報紙、SNSなどを活用した情報発信業務に要する経費です。
主なものとしまして、広報あきたかたの発行業務委託料2,098万8,000円を計上しております。
前年度と比較して、委託料のうちシステム業務委託料27万5,000円を増額しています。こちらは、避難情報発令の際、災害情報共有システム、いわゆるLアラートの発信と同時に各SNSからも連携して情報発信を行うために必要となるシステム機能に係る、追加にかかる費用です。
また、機能の追加に伴いシステムの使用料を13万2,000円増額しております。
以上で、要点の説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
小松委員。
- 小松委員 先ほどは失礼いたしました。秘書広報課の主要事業の中に魅力発信

というところがありますけれども、たしかインスタグラムをミッションとした地域おこし協力隊の採用は、令和5年の10月からでよかったと思うんですけども、令和6年度には主要な事業としては入ってないんですけど、今年そこに入っているのは特別な取組をするということで入ってるんでしょうか。

- 児玉委員長 ページ数でいうと、どこのところの質疑になりますか。
- 小松委員 ページの主要。
- 児玉委員長 主要政策ですね。
- 小松委員 主要施策の1ページの秘書広報課です。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
沖田課長。
- 沖田財政課長 主要施策の概要のページなんですけども、昨年の概要は新規拡充を中心に掲載をする形でお示しをいたしました。
今回は、新規拡充も含めて主要な事業を記載するような形に改善をしています。なので、去年と今年で違う事業の選び方をしているところで、若干違っておるということになります。
以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。
小松委員。
- 小松委員 本年度に対しては、ミッションの目標値があったりすると思うんですけど、インスタグラムの登録者数の目標値であったりとか、何か特別なことをするというので、今回の事業費のほうは変わった点はあるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
山本秘書広報課長。
- 山本秘書広報課長 インスタグラムの魅力発信についてなんですけれども、当初はフォロワー数のほうを目標を高く取っておりまして、市民の皆さんが全員見てくれるぐらいのフォロワー数を目指していたところなんですけれども、なかなかそううまくはいかずというか、一時期増えたんですけども、今ちょっと伸び悩むというところではございます。
ただ、地域おこし協力隊のほうとも話をしながら、いろいろな取組、今後もしていきたいと思っているところですが、特にそれに対して当初予算のほうの金額を何か上げているというところはございません。
- 児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって秘書広報課に係る質疑を終了します。
続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。
小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長 財産管理課の予算について御説明をいたします。
まず、歳入について説明をします。

予算書の17ページをお開きください。

説明欄の下側、使用料及び手数料の行政財産使用料の391万円のうち、財産管理課所管分として、市有地に設置した中電、N T T等に対する使用料201万円を計上しています。

また、その下、総務施設使用料は、基幹集会所施設使用料を計上しております。

次に、21ページをお開きください。

中ほどの下側、国庫支出金の社会保障・税番号制度導入整備費補助金412万9,000円は、マイナンバー制度関係による補助金としてデジタル基盤改革支援補助金6,805万7,000円は、標準化対応による補助金をそれぞれ計上しています。

次に、27ページをお開きください。

下側、財産収入の財産貸付収入1,255万4,000円のうち、所管する土地建物の貸付収入は912万5,000円です。

次に、29ページをお開きください。

上段の下側、物品売払い収入462万円のうち、公用車の売払収入400万円を計上しています。

次に、33ページをお開きください。

中ほど、財産管理関係雑入は、所管する施設の使用電気代等を計上しております。

次に、歳出について御説明をします。

49ページをお開きください。

下側、公有財産管理費は、市が所有しています財産の管理に伴う経費となります。

主なものとして、施設の火災共済保険料、管理地の除草費用、公共施設用地の土地借上げ料等を計上しています。

次に、その下、51ページにかけてとなりますけれども、用度管理費は、本庁・支所の事務消耗品等の購入費や事務機器の借上げ料及び保守点検料を計上しています。

次に、庁舎管理費は、本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、電話等の通信運搬費及び警備や清掃、各種設備に係る保守点検委託料、庁舎敷地、電話機、空調機器、LED照明などの借上げにかかる費用を計上しています。

次に、その下、53ページにかけてとなりますけれども、一般車両管理費は、公用車の燃料費、修繕費、自動車共済保険料及び車両のリース料等を計上しています。現在、財産管理課所管の車両は64台あり、2025年度は6台の車両更新を予定しています。

次に、地域活動拠点施設費は、31の基幹集会所の修繕料、指定管理料、機器の借上げ等を計上しています。

主な経費として、調査委託料は、4施設の改修工事に伴う業務費、工事請負費は、1件の長寿命化工事と2件の屋根改修工事にかかる費用を計

上しています。

負担金・補助金及び交付金は、地域小規模集会所施設の整備に要する費用を補助するためのものでございます。

次に、63ページをお開きください。

中段、電算システム事業費は、基幹業務用のサーバーシステムや職員に配備しているパソコンのセキュリティー対策等の保守管理経費、広域ネットワーク保守点検委託料などを計上しています。

主な経費として、委託料、工事委託料は、総合行政システムの標準化費用5,747万7,000円を含む委託費を計上しています。

保守点検委託料は、ネットワーク接続に関する保守点検費用やサーバーの保守点検費用などです。

使用料及び賃借料は、プリンターや業務用パソコンのリース料、基幹系システムの年間使用料、データセンター使用料、コンビニ交付システム使用料等を計上しています。

負担金は、マイナンバー制度に係る中間サーバー運用負担金、コンビニ交付運用に係る地方公共団体情報システム機構負担金、広島県が運営するセキュリティークラウドの負担金を計上しています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員

支出のところの53ページですけど、説明欄の地域活動拠点施設費の12節の調査設計委託料なんですけど、これ4施設の設計委託料と言われたんですけど、どこの何の設計をされるのか、説明をお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小櫻財産管理課長。

○小櫻財産管理課長

4施設でございますけれども、まず、上佐コミュニティセンターの改修工事、これ実施設計でございます。下佐のコミュニティセンター、こちら雨漏りがして屋根のほうが悪いのでございまして、こちらのほうの改修工事の実施設計書。

続きまして、上長田地区の多目的集会所、こちら長寿命化に関する今年度工事をしますので、工事管理業務の委託料でございます。さらに、船木ゆめ広場、こちらのほうは雨漏りをしますので、こちらのほうの改修工事の業務費を計上しております。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

次に、それに関連するんだらうと思いますけど、14節の工事請負費、1件が基幹集落施設の改修、2件が屋根の改修と言われたんですけど、施設はどこの施設でしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小櫻財産管理課長。

- 小櫻財産管理課長 先ほど業務委託でもお話ししましたがけれども、長田地区の多目的集会所、こちらのほうが改修工事です。屋根のほうは、下佐コミュニティセンター、船木ゆめ広場、こちらのほう2件が屋根のほうの改修工事となります。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 長田多目的集会所施設ですか。その経費が一番高いんじゃないかと思えますけど、それが違えば、それぞれ金額を、予算を教えてくださいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長 今、予算的に見込んでおりますのは、長田地区多目的集会所改修工事でございますので1,500万円、下佐の屋根と総工事でございますけども、工事460万円、船木ゆめ広場屋根改修工事が700万円でございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 佐々木委員。
- 佐々木委員 49ページの3目財政管理費もここでもよろしかったですか。大丈夫ですか。
- 財政管理費の11節役務費なんですけども、昨年度が2,000円で計上されていたところを、今年度というか、来年度が99万円というところで、増額理由を教えてください。
- 児玉委員長 今の質疑、財政課のところでお願いします。
- 佐々木委員。
- 佐々木委員 では、次なんですけども、5目財産管理費の中の12節委託料の中の除草業務委託料なんですけども、具体的な場所を教えてくださいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長 11か所ぐらいあるんですけども、今、予算のほうで挙げさせていただいておるのは、元吉田高校の学校寮跡地、丸山グラウンド、美土里の道の駅周辺、旧小田東保育所、旧小丸子住宅団地跡地、旧向原公共下水道用地、日南山工業団地、旧ひまわり保育所、小原保育所、小原親水公園、ほか中東集会所跡地等を計上しております。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 分かりました。
- 次なんですけど、51ページの庁舎管理費、12節委託料の庁舎一括保守管理点検業務委託料が、これが今年度当初予算よりかは増額しているんですけども、一括保守管理点検業務というふうに書いてあるので、何が増額になっているのか教えてくださいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。

- 小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長　こちらのほうが長期契約なんですけれども、入札をする関係上、設計額となっておりまして、今までは入札額で入札・落札額が下がったものであったんですけど、今回設計額を上げていますので、その関係上、上がるとという形です。
- 児玉委員長　よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
浅枝委員。
- 浅枝委員　49ページの財産管理に要する経費の12節委託料の先ほど佐々木委員が言われた除草のところなんですけど、かなり数が多くてびっくりしたんですけど、年何回の予定なんですか。
- 児玉委員長　答弁を求めます。
小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長　予算的には1か所でございます。
ただ、なかなか今の1か所できれいになるとはなりませんので、あいたときに職員が出たり、そういうことで対応しております。
以上です。
- 児玉委員長　年1回という、よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
山本委員。
- 山本委員　63ページなんですけど、真ん中辺りの行政情報等に要する経費、電算システム事業費の12節の委託料の中の説明で、電算コンサルITコーディネータ業務委託料とかいうところの説明だったかと思えますけど、総合業務の標準化を行う費用というふうに説明があったと思うんですが、全国的に、統一の標準に改修していくということでやられるんだろうと思うんですね。これは初めてなんですか。それとも、何回かの、何回目の取組なんですか。
- 児玉委員長　答弁を求めます。
小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長　今年度からも取り組んでおるんですけども、20業務に対して、今回初めてのこととなります。
以上です。
- 児玉委員長　山本委員。
- 山本委員　ということは、この取組によって、国の制度改正がありますよね。国の制度改正、法律改正、常に、担当部署が工事費を組んで、費用を計上してはいたけど、大部分が国の平準化によって各部所が改正するんじゃないかと、一部所でもって、どう言ったらいいか、国のほうでやってくれたら、各自治体はその改修をする必要がなくなると、こういうような現象になるんじゃないかと。
- 児玉委員長　答弁を求めます。
小櫻財産管理課長。

- 小櫻財産管理課長 山本委員のおっしゃるとおりでございます。統一的なもので国のほうが改修していくという形になります。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 同じく63ページの電算システム事業費の13節システム使用料なんですけども、このシステム改修に伴って必要になってくる費用かなと思うんですけど、これは毎年かかる費用ということでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長 システム利用料については、毎年かかってくる費用となっております。今年度少し、前年比かなり上がっておるんですけども、電算ソフト、マイクロソフトなんですけども、こちらのほうが2024のほうのライセンスの切り替えとか、また先ほど言った標準化の関係でガバメントクラウド、政府のそちらのほうを使わせていただく、そちらのほうの使用料等が新たに計上されたということです。
以上です。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 であれば、一過性の予算もここに含まれているという認識で、恐らく、例えば次の年度になると少し減ったりとかというふうに理解してよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
小櫻財産管理課長。
- 小櫻財産管理課長 10月1日のほうで変わりますので、来年度については、少し上がるんじゃないかというふうに考えております。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 先ほどの佐々木委員の質疑に対して、ちょっと追加でお伺いしたいんですけども、今マイクロソフトのライセンスの切替えということだったんですけど、これは何年に一遍あるものなんでしょう。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大下係長。
- 大下財産管理課電算管理係長 マイクロソフトのソフトのライセンスのサポート期限なんですけど、これは、マイクロソフトが都度都度指定してきます。現在使っている職員の業務ソフトを、マイクロソフトのものを使っているんですけど、今年の10月の中旬ぐらいにサポートが切れるというものになります。大体どれぐらいできるかというのは、マイクロソフトが新しいバージョンソフトを出したときに都度指定してくるので、ちょっと何年というのは、それを確認しながらという形になります。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 ということは、サブスクリプションで毎年かかってくるものではな

くて、何年かに一遍かかってくるけど、それがたまたま今年当たっているのではということ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大下係長。

○大下財産管理課管理係長

お見込みのとおりになります。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

なったときに、でも、マイクロソフトのソフトを使うときに、どれくらい、何年かに一遍費用がかかるのか知りたいので、この件に係るマイクロソフトの予算はどれくらいになるのか、教えてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小櫻財産管理課長。

○小櫻財産管理課長

1,400万円余りを見込んでおります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了します。

これより、総務部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部に係る一般会計予算の審査を終了します。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時50分 休憩

午前 11時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、議案第29号の審査を一時休止し、総務部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第34号「令和7年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の件から議案第41号「令和7年度安芸高田市川根財産区特別会計予算」の件までの8件を一括して議題とします。

予算の概要について説明を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長

それでは、財産区特別会計予算について説明をします。

この予算は、安芸高田市管理会条例第8条の規定により管理会の同意を得たものについて、議会議決をいただくものです。

予算の内容は、担当課長から説明をいたします。

○児玉委員長

続いて、予算の要点について説明を求めます。

小櫻財産管理課長。

○小櫻財産管理課長

吉田財産区特別会計予算について説明をします。

予算書の見出し、財産区以降が財産区特別会計予算書となっております。

こちらの9ページのほうをお開きください。

歳入の主なものでございます。主なものは、繰越金でございます。

次に、11ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と財産管理費、倒木除去費用の業務委託料となります。

続きまして、中馬財産区です。

21ページをお開きください。

歳入の主なものは、電柱とKDDIへの土地貸付料と繰越金です。

次に、23ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と管理作業消耗品等、また、諸支出金、補助金となります。

続きまして、横田財産区です。

33ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

次に、35ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬となります。

続きまして、本郷財産区です。

45ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

次に、47ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と財産管理費、森林保険料となります。

続きまして、北財産区です。

57ページをお開きください。

歳入の主なものは、家畜集合施設の土地貸付料と繰越金です。

次に、59ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬となります。

次に、来原財産区です。

69ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

次に、71ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬となります。

次に、船佐財産区です。

81ページをお開きください。

歳入の主なものについては、繰越金です。

次に、83ページをお開きください。

歳出については、特に主なものございません。

続きまして、93ページをお開きください。

歳入の主なものについては、繰越金です。

次に、95ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬となります。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑がある場合は、議案番号を指定して質疑を行ってください。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 議案番号が35号で、ページで言うと23ページなんですけど、ここ単独補助金が出てるんですけど、この単独補助金の内容について御説明をお願いします。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

小櫻財産管理課長。

○小櫻財産管理課長 こちらのほう、中馬財産区のほうの決め事になっておりまして、山の管理等に支出する予算を確保しているものでございます。

主には、草刈りとか、そういう作業とかいうもので確保されております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で、議案第34号「令和7年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の件から議案第41号「令和7年度安芸高田市川根財産区特別会計予算」の件までの8件の審査を終了いたします。

ここで、審査の途中ですが、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、議案第29号「令和7年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開します。

これより、消防本部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

吉川消防長。

○吉川消防長 消防本部の予算の概要について説明いたします。

当初予算資料の7ページ中段を御覧ください。

主要な事業としまして、消防総務課、民間提案制度を活用し、消防庁舎、北部分駐所も含め、照明のLED化を進めます。

続いて、警防課「消防救急デジタル無線設備の中間更新」は、平成26年の整備から10年が経過し、耐用年数を迎える機器の更新を行うものです。

続いて、「消防ポンプ自動車の更新」は、消防力維持向上のため、各

計画に基づき更新整備するものです。

以上のほか、各事業の詳細は、それぞれの担当課長から説明いたします。

- 児玉委員長 続いて、消防総務課の予算について説明を求めます。
田中消防総務課長。
- 田中消防総務課長 それでは、消防総務課が所管します予算について説明いたします。
初めに、歳入ですが、予算書の33ページをお開きください。
33ページ、説明欄の上段、雑入の救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から高速道路における救急業務に対して交付される支弁金です。
続きまして、歳出です。
147ページをお開きください。
説明欄の中段、消防総務管理費は、消防職員の教育・研修に係る旅費及び負担金、被服関係の給貸与品の購入、庁舎維持管理にかかる光熱水費、修繕料、庁舎清掃業務及び各種保守点検委託料などです。
149ページをお開きください。
13節使用料及び賃借料の機器器具等借上げ料96万円、こちらは、民間提案制度を活用し消防庁舎の照明をLED照明に交換する事業です。
以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 先ほど御説明いただきましたLEDの照明についてなんですけども、民間提案制度を活用した場合のメリットをお伺いいたします。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
田中消防総務課長。
- 田中消防総務課長 この消防庁舎LEDの照明につきましては、機器代を10年間のリース方式とします。リース代は年間96万円、交換することにより電気代が年間118万円削減は試算されております。
よって効果は、年間22万円の削減となります。
さらに、CO₂排出量が年間121トンの削減も予定されております。
以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
山根委員。
- 山根委員 147ページの委託料です。これは昨年が449万5,000円だったと思いますが、今回295万5,000円と、かなり下がっていますけれども、その理由はどういうものなのでしょうか、伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
田中消防総務課長。
- 田中消防総務課長 この委託料の減額につきましては、いわゆる消防の出動に関するシステムの委託、消防OAシステムの保守点検委託料、約108万円が終了し

たことによる減額です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 147ページ、消防総務管理費の10節需用費の光熱水費なんですけども、社会情勢を鑑みると、ここは高くなるほうかなと思うんですけども、減額されている理由を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

田中課長。

○田中消防総務課長 光熱水費の減額につきましては、先ほど申しました照明のLED化による電気代、約100万円の減額です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほど来、話に上がってるLEDなんですけれども、これは機器を購入するのではなくて、リースにしたほうがよい点というのか、購入した場合とどう差が出るのかということについて、ちょっと御説明をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

田中課長。

○田中消防総務課長 LEDの効果につきましては、これは民間提案制度、いわゆる業者のほうから機器を全取替えではなく、ランプ、そういったものをLEDに交換、こういった形で提案を受けました。機器を全部取り替えますと、安定器、その他配線等の交換等も必要になってきますが、ランプのみの交換という形で済んでおります。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 そのランプの交換をこちらで行うのと、リースで対応するのとの違いが、どう有利なのかをお聞きしております。

○児玉委員長 答弁を求めます。

田中課長。

○田中消防総務課長 ランプを消防本部のほうが一括して購入して交換ということになりますと、年間の支出がその年度だけ突発的に上がってきます。それを防ぐために、リース方式、10年間の契約ということで、年間96万円を10年間という平準化を考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了します。

続いて、警防課の予算について説明を求めます。

小笠原警防課長。

- 小笠原警防課長 それでは、警防課の予算について説明をいたします。
 予算書の151ページをお開きください。
 説明欄の上段、指令施設管理費は、消防指令施設の維持管理にかかる経費で、消防救急デジタル無線や整備後1年間のメーカー保証期間を経て、令和7年度から発生する消防指令センターの保守委託料、消防救急活動における確実な通信体制を確保するため、消防救急デジタル無線の更新に係る工事請負費などです。
 続いて、説明欄の中段、消防活動管理費は、災害現場活動に要する経費で、消防力の維持向上のため、車両更新計画に基づいて、消防ポンプ自動車1台の更新に係る備品購入費のほか、消火活動や救急救助活動に使用する各種消耗品、車両の燃料費や整備費用などです。
 以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、説明を終わります。
 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
 新田委員。
- 新田委員 恐らくここだったと思うんですが、ドローンをお持ちだったと思うんですが、これの整備代とか、保守代とか、特にかからないということの理解でいいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 小笠原警防課長。
- 小笠原警防課長 先ほどのドローンの整備費用と点検費用ですか、維持管理費についてですけども、これは毎年定期点検に出しておりまして、保守料の中に4万2,900円、こちらを計上させていただいております。
 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありますか。
 佐々木委員。
- 佐々木委員 151ページ、消防活動管理費、令和6年度のときに、18節で補助金のところで消火栓設置負担金があったんですけども、組替えて、違うところに予算が入っているというところの理由を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 小笠原警防課長。
- 小笠原警防課長 負担金の中の消火栓設置負担金についての御質問だったと思います。
 これは、消防水利、いわゆるその消火栓に係る設置負担金でありまして、危機管理課の所管します消防施設管理費、こちらで扱いをしたほうがいいだろうということで組み替えを行われました。
 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありますか。
 〔質疑なし〕
 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了します。
 続いて、予防課の予算について説明を求めます。
 逸見予防課長。

- 逸見予防課長 それでは、予防課が所管します予算について説明します。
 初めに、歳入ですが、予算書の19ページをお開きください。
 説明欄の最下段、使用料及び手数料の消防手数料は、危険物施設許可事務などの手数料です。
 続きまして、歳出です。
 149ページをお開きください。
 説明欄の下段、火災予防事業費は、会計年度任用職員1名分に係る報酬、そのほか前年度と同様に、避難訓練や火災予防啓発に係る消耗品費、防火管理関係などの追録図書費、自動車リース料、幼年消防クラブ用鼓笛セットや視聴覚用教材DVDなどの備品購入費などです。
 以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、説明を終わります。
 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
 [質疑なし]
 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了します。
 これより、消防本部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。
 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 消防団員から聞いたことなんで、定かな内容じゃないんですが、北広島町の消防団、消防も含めて、火災を起こして消火に行ったら、原因者が罰金を払うんだというふうな制度があるというふう聞いて、それがあることによって随分火災発生件数が減ったというふうなことを聞いたんですが、消防なんで、事実かどうかということも含めてそういった考えがあれば出動費、いろんなものが抑制できる可能性はあるんだろうなと思って聞いたんですが、その辺の実態についてお聞きしたいと思えます。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 田中課長。
- 田中消防総務課長 消防本部のほうで所管しております条例関係では、罰金というものは、ちょっと確認はできておりませんが、安芸高田市の火災、火入れに関する条例というのがございまして、そちらのほうに違反した場合がという条例があるのは承知しております。
 その他、今回の熊高委員がおっしゃる罰金というのは、恐らく警察のほうで、火気の手配関係のことで罰金になったんじゃないかと、ちょっと考えます。
 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
 [質疑なし]
 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部の審査を終了します。
 ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。
 ~~~~~○~~~~

午後 1時17分 休憩

午後 1時19分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
議案第29号「令和7年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開しま

す。
これより、企画部の審査を行います。
予算の概要について説明を求めます。
高下企画部長。

○高下企画部長 それでは、企画部の予算の概要を説明いたします。
予算資料の1ページ、2ページを御覧ください。

企画部で取り組む事業の主なものは、新規事業としては、「1番、お太助フォンの更新に当たって、低所得世帯の機器設置の支援」、「2番、先日の全員協議会で説明させていただいた、各支所への集落支援員の配置」がござい

ます。
そのほか、特に重点的に取り組むものとしては、「3番、2024年度から始めた次期総合計画の策定の完遂」、「4番、地域公共交通計画に基づいた市内交通体系の再編」、「7番、ふるさと納税制度を活用した市のイメージ向上、産業の振興、財源の確保」などござい

ます。
各事業の詳細については、予算書に基づいて、それぞれ担当課長から説明をいたします。

以上です。

○児玉委員長 続いて、財政課の予算について説明を求めます。

沖田財政課長。

○沖田財政課長 財政課の予算を説明します。

歳入ですが、冒頭、企画部長が説明しました交付金・交付税等は、説明が重複しますので省略します。

そのほかの歳入です。

予算書23ページをお開きください。

中ほどになります。県支出金の県移譲事務交付金は3,370万2,000円を計上し、それぞれの移譲事務の人件費に充当しています。

33ページをお開きください。

中ほどになります。財政関係雑入、広島県市町村振興協会市町交付金は、宝くじの収益金を財源として、県内の市と町の人口規模等に応じて交付されるものです。

続いて、歳出です。

49ページをお開きください。

上段の財政管理費の主なものは、行政情報サービスのライセンス料として、通信運搬費を計上しています。

これは、国や地方自治体などの行政情報を配信しているインターネットサービスです。

また、この予算は、これまで行政改革推進事業費に計上していましたが、財政管理費に変更をしています。

これまで取り組んできた行財政改革は、形態を見直し、当分の間、庁内横断的な組織によって進めるため、予算の計上が必要ないことから財政課の庶務的な予算に計上し、財産管理費に変更しました。

53ページをお開きください。

下段の基金管理に要する経費は、各基金の積立金、総額4億3,150万1,000円を計上しています。

55ページをお開きください。

前年度と比較して、最も減少したのは、ふるさと応援基金です。

これは、ふるさと納税制度の寄附金の減に伴うものです。

137ページをお開きください。

入札工事検査管理費は、契約システムの使用料や入札システム共同利用の負担金などです。

187ページをお開きください。

元金償還と利子償還は、市債の償還に要する経費をそれぞれ計上しています。

予備費は3,000万円を計上しています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

55ページ、53ページの下から、基金の積立てに関してなんですけども、昨年度と比較して、財政調整基金への積立金の増額だったり、地域振興基金の積立金の増額だったりというところが10倍だったり、3倍だったりとかという形で、結構大きな額で変更になってるんですけども、積立ての方針というか、方向性みたいところが昨年度から変わったのかお聞きします。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

それぞれ積立金の積立て方針は変わっておりませんが、入ってくる歳入の増減によって、積立金が減額になっている、または増額になってくるというものがございます。例えば、先ほど御説明しました、ふるさと応援基金については、ふるさと納税制度の寄附金が減額したことに伴って積立金が減額した。あるいは、まち・ひと・しごと創生基金につきましても、こちら寄附金の減額に伴って減額になった。または増額になったものにつきましても、森林環境譲与税の積立金などは、入ってくる譲与税の金額と今年度実施する事業に充当すべき事業の差引きを積立てを行うことになってまして、それが昨年よりは増えたといったようなものがございます。考え方は同じなんですけれども、入ってくる歳入に伴って増減していることになります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 基金と市債のあたりなんですけれども、現状は金利がこれまでずっと低かったんですけれども、金利の上昇傾向が予想される中、例えば減債基金とか、これは最後返済するための基金だと思っただけなんですけれども、金利上昇を見込んで早めに返していくとか、そういった辺りで何か策というか、何かお考えがありますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 現在市債の償還については減少傾向にございまして、ずっと下がっておる状況がございまして。言われるように、利子の状態は上昇傾向にあって、かさむということが想定されますけれども、減債基金を使って繰上償還をしていた時期もあるんですけれども、現在は順調に償還金が下がっていることがございまして、繰上償還を今すぐ始めようという計画は今のところはないんですが、言われるように、利息の上昇に伴って、今後借りていく市債の状況も検討しながら、借入れの金額を全体的に見て今後推計的にどのようにしていくのがベストなのかということも検討しながら進めていきたいというふうに思います。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 49ページの財政管理費の中で、昨年度ありました動画配信編集業務委託料が皆減になっているので、令和7年度においては動画等の配信を予定していないのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 これは、これまで実施してまいりました財政説明会の動画配信を行うために計上していたもので、今後は財政説明会というものを開催する予定はございませんので、減額としております。

ただ、そういった財政の状況は、また違った方法で周知できればというふうに考えております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了します。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長 それでは、政策企画課の予算を説明いたします。

まず、歳入の主なものです。

予算書の27ページをお開きください。

中央の統計調査市町交付金2,092万7,000円は、2025年度に実施される

統計調査に関する交付金です。

29ページをお開きください。

中段のふるさと納税制度寄附金1億8,000万円は、ふるさと納税制度を利用した個人からの寄附金、企業版ふるさと納税3,000万円は、企業版ふるさと納税を利用した企業からの寄附金です。

続きまして、歳出です。

55ページをお開きください。

説明欄の下段、企画調整事業費です。市総合計画を策定する費用や連携市町間の公共交通を利用した交流促進にかかる費用として、広島広域都市圏協議会負担金を計上しています。

57ページをお開きください。

J R線対策事業費です。J Rの駅舎及び周辺の管理費を計上するとともに、三次駅から広島駅間の鉄道及び関連諸施設の在り方や将来にわたり地域住民に利用されるものにしていくことについて議論する任意協議会の負担金を計上しています。

59ページをお開きください。

説明欄上段の生活交通路線維持負担金は、赤字となっているバス路線の維持を支援する費用となります。

続いて、定住促進事業費は、関係人口の創出に関わる経費です。

会計年度任用職員報酬は、地域おこし協力隊7名の報酬です。

地域おこし協力隊の活動支援業務委託料は、協力隊員のOB・OG等がこれまでの経験を生かし、年間を通じて協力隊員の活動を支援するものです。

また、募集支援業務委託料は、協力隊の募集から地域への定着を支援するものです。

高校応援プロジェクト補助金は、吉田高校と向原高校の学習をサポートするオンラインサービスとして、スタディサプリ使用に充当するものでございます。

63ページをお開きください。

ふるさと納税寄附推進事業費です。ふるさと納税制度を利用した寄附の推進に係る経費を計上しています。

ふるさと応援寄附記念品業務委託料は、返礼品代、送料などを含む委託料です。

使用料は、返礼品を掲載しているインターネットサイトの使用料です。

65ページをお開きください。

地域情報化推進事業費です。委託料のイントラネット路線調査業務委託料は、強靱化したルートについて調査し、システムで管理できるようにするものです。

お太助フォン端末機購入補助金は、機器更新の際に経済的な理由で端末の購入が難しい方を支援する予算を計上しています。

続いて、光ネットワーク管理運営費です。光ネットワークの管理運営

に係る経費を計上しています。

保守点検委託料は、光ケーブルをNTTや中電の柱にかける共架料となります。

工事費は、センター及びサブセンターの空調機器改修にかかる費用を計上しています。

67ページをお開きください。

65ページから67ページにかけて、自治振興推進事業費です。

地域の相談窓口としての機能強化のため、各支所に1名ずつ配置する集落支援員の報酬や地域振興組織の活動支援などに係る経費を計上しています。

75ページをお開きください。

75ページから77ページにかけて、統計調査管理費、国勢調査費、学校基本調査費など、2025年度に実施する統計調査に必要な経費を計上しています。

133ページをお開きください。

説明欄上段、観光振興事業費は、サンフレッチェ広島を支援する様々な応援事業を展開し、市のプロモーションにつなげる取組に係る経費を計上しています。

サンフレッチェ広島応援事業補助金は、道の駅三矢の里あきたかたでのパブリックビューイングやスponsoredゲームの開催などの費用を補助金として拠出しています。

135ページをお開きください。

説明欄上段、観光振興施設管理運営費です。サンフレパークの管理にかかる費用として、修繕料と指定管理料を計上しています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員

65ページの新規事業、安芸高田市お太助フォン端末機購入補助金について伺います。12月の一般質問でもさせてもらったんですけども、こちら1,650万円の計上された金額について、想定されている人数や金額について内容をお伺いします。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

黒田政策企画課長。

○黒田政策企画課長

お太助フォンの設置補助につきましては、あくまでも現在の想定予算措置となりますので、設置補助としては1,000件程度を想定しております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員

随分聞かせていただきたい件があるんですけど、まず、今、熊高委

員の質問の答えの中で、件数は聞いたんですけど、どういった人が対象になるのかというのが分からん。補助要綱は作られとるんだろうと思いますが、どういった人が対象になるのを条件にされとるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 お太助フォンの更新に当たりましては、経済的にも更新が難しい方について、一定の補助金を現在のところ考えております。補助要綱については、まだ要綱のほうを制定しておりません。

今後、事業者と一番最適な補助内容を検討して、要綱等の制定をいたしまして、補助金を支出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 この制度を作るのに、こういった内容のときに行政が手当をすると、こういうようなことで助成措置は考えられるんじゃないと思うんですけど、今言われた分は、まだ漠然として生活が困難言うたらいろいろあるんで、生活保護世帯になるような人たち、対象になるような人たちが、生活困難と。こういうふうな形で対応していくんだというような具体的な考えがあつてしかるべきですから、そこらはどうなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 現状では、住民税の非課税世帯を想定して制度設計を行うように検討しております。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、違ったことについてお伺いしますが、まず55ページの企画調整等に要する経費の12節の委託料、各種計画策定業務委託料というのがあるんですが、これは総合計画というような、基本構想、基本計画というような話があつたように思いますけど、各種いうて書いてあるんで、これも含めてですが、それ以外どんなことがあるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 基本構想と基本計画を令和7年度で策定する予定でございまして、各種という表現になっております。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 これも委託料ということなんで、どこかへ頼まれるんだろうと思うんですね。頼み方、それはどのような方法を考えられとるのかということと、どういった方がこれに参加されるのかということ、ちょっとお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 総合計画の策定業務につきましては、令和6年度の契約となっております。

まして、2か年の契約になっております。令和6年度におきましては、プロポーザルにより業者を選定いたしました。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 令和6年度の業者の方が7年度もやられるということは、債務負担行為でもなかったのでしょうか。前年度に引き続き、本年度も随意契約でやるという、そういう考えでしょうか。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 債務負担行為のほうで対応しております。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 次に57ページなんですけど、JR線対策事業費の18節の負担金補助及び交付金の欄の補助費の甲立駅乗車券類販売支援補助金、この補助金が減額になっとるんですね。減額になった理由を教えてくださいなんですが。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 こちらは、補助金交付要綱のほうを制定しておりまして、要綱により、令和7年度につきましては67万5,000円の補助金をするというので決まっておりますので、要綱に準じて予算を減額しております。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 要綱に、その年度ごとの補助金額が載っとるのでしょうか。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 要綱を制定したときから、4年間で一応ゼロにするということで要項内に金額のほうは掲載してあります。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 すみません。この販売業務支援補助金については、昨年9月のときに、当初付けてなかったものを復活させた形で補正をさせていただいたものです。

その説明の際にも、今回補助金を、説明の時間が相手方に対する説明の時間が短かったので、このままでしっかり説明をして、もう少し様子を見るという意味でも、最初の金額から4年間をかけて減額をしていながら、基本的には、市としては、ここについての補助については、駅員を配置するというふうなところについての支援というのは必要ないと思うが、その説明をする時間が短かったということで復活をさせたものです。

その説明をさせていただくときにも、だんだんとゼロに向けていくということで、4年間をかけて減額をしていくというふうなことを説明をさせていただいております。

今、課長が説明した要綱は、それを文章としてきちんと提示をしたものということで、その要綱に基づいて実施をしているということです。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 今、部長が説明されたのは、去年の9月の補正で若干そういうような

話はされとったんですが、大きな根拠は地元から要望書が出たんでというのが市長の答弁だと思うんですね。

今4年間、頭からもう4年間でなくしますよという考えで、補助金を出すということは、誰がまちづくりとしてどういう考えでなくすということに決められたんか、そここのところの考えを教えていただきたいと思うんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 まず、この業務については、指定管理を受けておられたこうだ21のほうで、これまで旧町から引き継いできた事務ということでやっておられたというものです。

この間、この3年、4年ぐらいのところになりますけども、駅の利用者というのが非常に減ってきている。これは、甲立、安芸高田市内だけではなくて、全国的にもそのようになっていて、有人の駅の販売をすることでというのは、JRの方針として、大きな駅だけにしていくというふうな形になってきています。

今、有人でやっている駅というのは、幾つか芸備線沿線でもありますが、ここについては、市がかなりの費用を負担して出しているところというのがあるくらいになっていて、そうは言っても、これがいつまで続けられるかということについては非常に難しい面があると思っています。利用者と、それから利用者の数と、それから費用の負担の関係のところから、これまでずっと検討してきましたけども、この駅のところでの有人の販売のところの利用というの、なかなか回復してくるめどが立たないということで、これをいつまでも続けられないからということで、前年の4月のところで一旦打ち切りをしたというのが、これまでの検討の経過でした。

この状況については、これから見ていっても、様子について急激に増えるということがあればその判断を変えるということはあるかもしれませんが、基本的には、その傾向は今のところは変わっていないということから、今は4年間でというふうに区切りをつけて、復活、復帰、それよりも増えていくというふうな様子が見えない限りは、当初というか、9月のときに示した方針のとおり進めていきたいと考えているということなんです。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 今話を聞いたら、取りあえず要るんだらうから補助金で賄おうと、4年間ほど延命しよう、4年たったらもう要らんだらうという市の方針だというふうに聞こえるんです。

要望書はどうやって書いてあったか。読んでおられると思うんで、そこをちょっと要望書は、どういうことが書いてあったのか、地元の意見ですよ。それに答えられたんじゃないと思うんですが、今の話はちょっと違うんで、要望書がどうやって書いてあったか言ってみてください。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 細かい書きぶりまではちょっとここで記憶はしておりませんが、要は、まちづくりの視点から残してもらいたいというふうなことであったかと思えます。

ただ、まちづくりのというふうなことがあるのであればといいますか、では、どういう視点で、これを残していく。利用者がどのくらい乗れるかということで、その費用負担というのは変わってきますが、そこに、なかなか変化が見られないというところは、この数年で分かっていることであります。ですので、一旦区切りをつけてというふうなことを去年の4月のときに考えましたが、その要望書もあったことから、その向こう4年間で回復していく見込みが、負担金がゼロでいけるような形にならないと難しいですよというふうなことを、先方にもお話をし、了承を得て、4年、要綱を定めたというのが実際のところですよ。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 どうも市の姿勢として、まちづくり、芸備線沿線を活用を推進しながら、沿線の町をどういうふうに持つてくんじゃという視点が、全くないうちに思うんです。

ただ、あそこの切符を販売する団体が、当面、助成金を出して延命すりゃええんじやと、補助をいつまでも出さんと、こういう視点だろうと思うんです、聞こえが。町、駅の、有人の駅があるということが、その駅、駅周辺、その地域が廃れんと、町が廃れるようになるんで、有人を存続してくれというのが要望だと思う。

様子を見て乗るもんが、だんだん少のうなったら辞めるんです。いつまでも助成できん。じゃあ、駅があることによる、その地域のまちづくりはどうなるんだろうかという結果を、4年先じゃあ、せんじゃあ言うて言われるんで、その結果が見えたような話ですよ。では、町のことを言うと悪いんですけど、甲田町の甲立駅、高田原や甲立、強いて言えば、小原も含めてですが、甲田町は沿線の町として、どういうふうにして市は持つていこうと思われとるんですか、この4年間の間に補助金は切る。では、こういうことで、まちづくりしていくという考えがあるなら、そこを説明してください。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 将来的な形というのは、甲田地域のことに限ってということでは議論ができないと思っています。それもあつての広島と三次と安芸高田の協議会が立ち上がって、そこで三次から広島までの活用をどういうふうにして生かしていくか、残していけるのかというふうな、そういうふうな議論をしているところだと思っています。

甲立の駅のところには、今は、駅員さんが、こうだ21のほうに配置をしていますが、それがあつてから芸備線全体がとか、安芸高田市の路線全体がというふうなことは少し議論の部分が違うかなと思っています。甲立地域全体をどうすべきかということについては、今まさに協

議をしている段階、その場合にあつては、JRが今の形で残していくのが非常に厳しいというふうに採算の数字も示した上で提示がありますんで、ある程度市としても費用を負担しないと、芸備線が運行できないというふうなことがあるかもしれないなということが見えてきつつあります。

そういう金額的なボリュームの話でいくと、今の甲立駅の駅員さんへの補助金の部分に対しての金額とは、比較にならないくらいの金額のボリュームがありそうなイメージです。

ただ、これはまだ、実際それが数字として示されていませんし、それに対してどうするという事は、まだ判断はできませんが、そういった少し大きな目で、芸備線沿線の路線については考えていく必要があるかなと思っています。すみません。ちょっと正面からお答えできる形にはなっていないんですが、今検討、芸備線沿線をどうしていくかというのを3市で考えていく中であつて、市としてどういうふうにしていくかというのがまだ決まっていない状態ですので、少しお答えがしにくい部分があります。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 そこはしっかりしてくださいよ。どうなるか分からんのだが、4年たったらもう有人の駅は辞めるんですと。今の答弁の中は、駅員さんの存続、駅員さんのことを思うたための補助の出し方じゃないですか。

安芸高田市として、広島三次間で協議していく中で、安芸高田市はここが一番大事なんだから、どこの駅もなくなってきたら、安芸高田市としたら有人の切符の販売は大事なんだと。だから、助成を続けるんだと、こういうようなことが安芸高田市の姿勢として、沿線を守るといふ、そういうような市の考え方を示せんですか。

今の答弁じゃ、駅員さんの存続があるんで、それで考えていきよるんです。私らは、あそこの団体を残してくれ、駅員を残してくれということ言っとるんじゃない。有人販売を残すべきだと、こういうことを言っとるんです。

ですから、補助金なしでも有人販売を、市としたらこういう形で残すようにすると。こういうような姿勢が欲しいと思う。今から3市の中で協議していく中で、広島市はどうされるんですか、三次はどうされるんですか、では安芸高田市もついていきましょうと、こんな姿勢で協議に臨んでもろとるんじゃない市姿勢として全く考えがない。この予算でそうにしか受け止めれんのですが、そこらもう一度考えを示してください。

○児玉委員長 杉安副市長。

○杉安副市長 当初予算で、今、計上しておる部分の質疑であると理解してお答えを、もちろんそう思っていますんで聞いていただきたいと思っておりますけれども、分けていただいて考えないといけないと思うんですが、いや、こうだ21さんとの経過は先ほど来説明をさせていただいて、一応協議が調つて、4年後にというのは既定の事実で、それは理解をしていただいと

と思うんですが、では4年後にそれがもう先を見越してやったのかということ、基本的には、やっぱりそこに従事しておられる方の激変緩和も一つあったと思うんです。それで4年を設けた。

うちの方針は、相手との協議がある以前に、やはりその費用対効果を考えたときに補助金として残して、そこを有人にするというのが市の方針としてはもう辞めていこうということになったんで、それで今のような4年で補助金を廃止しようということになりました。

次に、まちづくりは、先ほど部長が言いますように、沿線の3市で協議会を作って活性化を図っていこう。芸備線対策協議会もありますし、活性化対策協議会もあります。議論する場は幾らでもある、たくさんありますので、そこでしっかり意見を出して、安芸高田市で言えば、甲立もありますし吉田口もあります。向原もあります。もう二つ、吉田と向原については無人になってますんで、そこらも考えると、市の補助金を出してまで有人を維持していくというのはもう辞めていきましょうというのが市の方針でありましたので、こういう結果になっております。

次にまちづくりで、今、山本委員が、では無償で受けるならどうなのかなという、ちょっと提案のような形もおっしゃいましたが、それはまた違う場で議論すべきだろうと思います。議論もできるだろうと思います。まちづくりの視点という考え方でいけばですね。

最初に戻りますが、ここでは、前年度から減額した予算を上げて、まだ、当面その有人は激変緩和の考え方の中で、今年に残し、来年度は残しますが、再来年度以降は計画どおり進めさせてもらいたいという説明が、この質疑の中の答弁になります。

○児玉委員長 山本委員に申し上げますが、今おっしゃるように、まちづくりの部分は、この当初予算のところの議論とはちょっとずれると思いますんで、4年後を考えられて言われる部分は十分理解できるんですが、あくまで、堂々巡りになってきますんで、この減額の修正、減額になってるこの予算の部分だけで質疑をいただければと思いますけども、お願いいたします。

山本委員。

○山本委員 今いろいろこの予算とまちづくりは関係ないというふうなことで言われるんですが、予算がまちづくりじゃないんですか。

だから、打切り予算なんて、有人販売の4年後の打切りの予算を計上して、それに沿ってやりよるんですというから、では芸備線沿線のまちづくりはどういうふうにとるかという質問になってくるんですけど、関連しとると思うんですがね。違うで言われても、どうしても関連しとるんで、考え方聞いたんですが、この団体との交渉で打ち切る予定だというのは、分かりました。

では、町、有人販売というのは、芸備線の広島から新見までの中の駅の価値観として、市はどう捉まえてるかということも、この予算の中で反映してこないといけんと思うんです。では、今また答えを言われたよう

な気がするんですが、これは初めて聞くんですが、もし安芸高田市とすれば有人販売は辞めると、この結論に達しとるということが、今の返答で確認すればいいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 あくまでも、今の時点で、ここまでの交渉の経緯とか協議の経緯から言うと、今の時点ではそういう判断で、有人の駅は、これはJRの方針と合致するところですけども、おっしゃられる意味は多分もうちょっと3駅の存在価値を安芸高田市としてしっかりと出るべきところへ出て言うべきということだろうと思います。それは、そのように芸備線の関係の協議会では話していこうと思います。

ただ、そこと芸備線、まちづくりとが、またそれは主張はする中で、どの市もそれは同じ考えですので、どこまでそれが取り入れていただけるかは芸備線沿線では分かりませんが、安芸高田市としては、まちづくりというものもしっかり捉まえていかなくてはいけないという思いは、おっしゃるところは理解できると思います。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど言うように、新年度予算は将来の安芸高田市のまちづくりなんですよ。はっきりしたのは、団体へ、団体へ言われるんで、団体存続の形で助成されるんじゃ、よう分かりました。では、団体を、今、取り扱つとる団体の存続をしてくれと言ひよるんじゃないんです。有人販売の必要性と、まちづくりにとっての価値と、そこらを含めて考えるわけにいかんのかということをお願いする。ですから、その考えがないのに、3市の協議会出て町の意見というのは出んと思いますよ。

例えて言えば、庄原市や何かは、市の直営で、庄原駅と備後西城の駅と東城の駅へ有人販売を設置して、市がもうここまで取り組むんだということを示して、協議会へ参加しとるはずですよ。安芸高田市は、もう全部JRが言われるように有人販売は辞められとるんで、安芸高田市もそれでいいですと、そういうふうな姿勢で臨むということ、今、言われよう。JRと交渉する、市がまちづくりとしてこう思うんじやというのかと出せんのでしょうか。そこだけ教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 先ほど来ありますように、今回のこの67万5,000円については、県内の有人販売については、前回、私が就任して90万円補正で上げさせてもらいました。これは、激変緩和という表現もありましたけれども、手続があまりにも、事前の説明がない中で90万円を打ち切られたと、団体のほうも困られとるといふところもあった中で、4年間で様子を見ながらやろうということで、これはもう先方ともお話をしております。ですから、この件については、その要綱に基づいて、1年、1年、3年後にはぜ

ロになるようにするというのが、これはもう市の最終の判断です。

そして、まちづくり等、芸備線存続については、またその中で、今から広島市、三次市との任意協議会が今ありますけども、そういったものも今度は法定協議会にも上げていくような考えもあります。その中で、それぞれの管内にある駅をどういうふうにして守っていくかという中で、また有人販売がそれは有力な方法であるというふうなことになるれば、それは残す方向に、また、どういう形で有人販売をするかというのを考えていくというのも一つの選択肢であると思います。

ただ、この67万5,000円のこの補助金については、段階的にゼロに持っていくというところで御理解をいただきたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑がありますが、審査の途中ですけども、おおむね1時間が経過しましたので、ここで換気のため14時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時07分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

引き続き、政策企画課の審査を行います。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 59ページの12節委託料のところなんですけど、地域おこし協力隊活動支援業務委託料なんですけども、ちょっと細かく教えていただきたいんですが、どんな形なのかという、お願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 地域おこし協力隊の活動支援業務委託料につきましては、地域おこし協力隊の経験者及び広島県の地域コーディネーターが、自身の経験とか、スキルを伝達する役割、現役サポーターをサポートする役割となっております。

また、採用予定者へ着任後スムーズに活動できるように、住居とか、心配事の相談に乗るといったような業務を担っております。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 サポートというのは昨年と同じ説明されたと思うんで、そこは理解してるんですけども、例えば複数人のOB・OGがいらっしゃるのであれば、例えばAという元OBさんがあって、BというOGさんがいらっしゃれば、少しずつこの200万円なんかを分けて、仕事が出てくるのかどうなのか。その辺をちょっと詳しく教えていただきたいんです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

- 黒田政策企画課長 卒業をしたOBが地元に残っておりますけれども、その方は1人の協力隊とかにお金が行くんじゃなしに、それぞれの支援した協力隊のOB・OGにお金が行く仕組みになっております。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 ということは、Aという元協力隊が受けられて、その仕事を今度はAが解決したら、その仕事を一旦、大きい金額で受けられた分をBというOBのほうへ、また再度下ろすという形の考えですか。今の話は、もう一回、再度お願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 そういった形になっております。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 ちょっとイメージが湧かなかったんですけども、ビジネスっぽくちょっと感じたんで、本来は最大の支援をして、とにかく定住を促していくということが本来の目的とか、地域にしっかり根差していただくというのが地域おこし協力隊の最終的な目標だと私は理解してたんですけども、それも含めて、仕事をそういう形で、そういうのをOB・OGが自分の受け持ったことをやったら次へ下ろしていくという形で、間違いないですか。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 下ろしていくというか、受託した事業者が、いろいろな相談を受けて、その協力隊員の悩みとか相談したい地域とか、それに応じた回答をするために各地に分散している地域おこし協力隊のOB・OGにアドバイスを、また依頼するといった形になります。
アドバイスをお願いするという形になります。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 なかなか口頭で聞くだけで難しい、誤った判断したらまずいんで、よろしかったら書面か何かで詳しくこれはちょっと御説明いただきたいと思うんですが、その辺お考えどうでしょうか。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 業務の報告書を毎月いただいておりますけれども、こういった活動をし、こういった報告が上がるとるかという資料でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 その内容と含めて、仕事自体はどんな形のルートが流れてるんかというのが分かったほうが、具体的に例えば、Aという大きな仕事を全般受けて、Bというその専門的のところへ仕事をお願いしたりとか、ああいうところがちょっと分かったほうがいいかなと思うんで、ちょっと分かりづらいいんで、どうでしょう。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 報告書と併せて、そういった事務のフローみたいな形の提出でもよろしいでしょうか。

○児玉委員長 熊高昌三委員。
○熊高(昌)委員 書面というよりか、今までずっとやってきた流れでしょう、これは。だから、今年度なり、昨年度なり、具体的な事例を挙げて説明されれば分かるんじゃないんですか。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時25分 休憩

午後 2時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
休憩前に地域おこし協力隊のところで具体的な流れが分からないということで資料要求がありましたけれども、すぐに準備できないということで、明日の朝までに準備をいただいて、今の質疑の件は明日の朝、もう一度これを審議させていただくということよろしいでしょうか。

[異議なし]

異議なしと認め、今の地域おこし協力隊の件は保留とし、進めさせていただきます。

そのほか、政策企画課に係る質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 先ほど来、質問あったところにちょっと戻るんですが、65ページの地域情報化推進事業費の18節安芸高田市お太助フォン端末機購入補助金のところで住民税非課税世帯の補助金対象1,000件ほど数えられているということだったんですけど、まず前提として端末機の購入補助なんで、当然利用料とかそういったものには充てられないような認識になりますでしょうか、お伺いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 端末機の利用料につきましては、利用者負担のほうでちょっと検討しております。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 そうすると、これ端末機の購入自体、例えば更新を希望された方にはもう一括で何か購入費として充てられるのか、毎月の月額利用料にプラスで更新費として案分されるものなのかというのが、ちょっと再度お伺いしてみたいんですけど。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 そちらの事務フローにつきましては、ちょっと今後検討という形で進めております。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 今の質問をしたのが、この1,650万円、今回予算計上されてるわけで、仮に月額の利用料にプラスで支払っていくとなった場合、大体この1,000件見られてるんであれば、1世帯当たり1万6,500円の補助になるの

かなと、単年で終わればいいんですけど、機器の購入分割になると、どこの通信キャリアさんも3年、36か月とか、60か月とか、結構長期で端末の購入費、これを案分していくような形になると思うんです。そうなったときに、今回単年度で1,650万円出すんですけども、もし2年目以降、この補助金がなくなる、続くのか、なくなるかも、まだ検討段階ではあると思うんですけども、なくなった場合に、では端末購入はしたんですけども補助金がなくなるのもう辞めますとかとなったときに、果たして整合性が取れるのかなというところで、ちょっと疑問を持っておりまして、その辺りちょっと御説明詳しくいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 今想定しているのは、実際に販売されるのは事業者さんが販売されるので、市の補助金としては申込みに対して幾らか一定の額を補助する形にさせていただきたいと考えております。それ以降のサービスにつきましては、販売する事業者さんが設計をされていくというような形で考えております。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 これ今、事業者さんのほうと合わせて進めていくと思うんですけど、購入のこの補助金というのは、現段階では実際に住民税非課税世帯の方に補助金として直接振り込まれるような形のものになるのか、事業者さんに出してそこからうまいこと事業者さん側で案分していただくようになるのか。その辺りもし見えているところがあれば、お伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長 今、結論としては決まってないというところなんですけれども、生活が厳しい方にいきなり一旦払って後で補助金というのは難しいというふうにも考えているので、できるだけ事業者さんと連携しながら、事業者さんのほうで半額なりを引いた形で残りを月額として利用者さんに請求していただくような形でなるなり、ちょっと1回の負担が大きくならないような形で設計していきたいというふうには考えています。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 135ページの観光振興施設管理運営費の政策企画課所管分なんですけれども、今年度の当初予算の際に、各種計画策定業務委託料でサッカー公園のリノベに関する予算が上がっていたかと思います。設計をしたんだろうと思うんですけども、それがどう今年度工事という形にはなっていないんですけども、その辺りがどのようになっているのかというところをちょっと御説明いただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

- 黒田政策企画課長 業務につきましては、サッカー公園の管理者あるいはサンフレッチェに聞き取りをさせていただきまして、施設の改修でありますとか、天然芝コートの手入れ等々の今後の計画について、業務、成果品として提出を年度末にいただく予定にしております。その中身を、今後精査いたしまして、どの事業から取り組むというのは今後の決定事項となりますので、新年度予算にはまだ計上していないという状況でございます。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 続いて、59ページの定住促進事業費の18節高校応援プロジェクト補助金について、先ほどの説明だと、スタディサプリのことが説明があったんですけども、高校応援プロジェクトで、これまで各校に100万円ずつ行っていて、昨年度ですか、生徒会長に対して100万円ずつ行っていたと思います。こうやって、スタディサプリのこともあったと思うんですけども、この内訳、今回の432万6,000円の内訳を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 高校魅力化につきましては、両校、吉田高校と向原高校に90万円ずつ、その残りがスタディサプリの補助となっております。
金額、件数については、ちょっとすみません。
- 児玉委員長 藤堂係長。
- 藤堂政策企画課長 高校応援の魅力化事業の詳細ですけども、スタディサプリのほうはこちら1人6,160円のアプリの利用料ということがありますので、吉田高校336人、向原高校74人で、計410人で計上させていただいております。
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 すみません。ちょっと分からないところがあって追加で聞かせください。生徒会が決める予算が去年は100万円があって、そのほかにも高校を応援するために100万円ずつ行っていたと思います。今お話を聞くと90万円ずつということで、どこかなくなってるんだろうと思うんですけども、どういうふうになってるのか。生徒会に行くのがなくなってるのか、学校側に行くのがなくなってるのか。その辺ちょっと詳しく説明ください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 高校、生徒が決める100万円につきましては100万円の予算を計上しております、学校のほうが10万円減となっております。
これにつきましては、活動状況を見させていただきながら、高校と協議して減額というふうにさせていただきました。
以上です。
- 児玉委員長 高下部長。

- 高下企画部長 生徒に向けた100万円事業については補正予算で計上をしておりますので、今回の予算の中には入っておりません。学校向けの分だけでございます。すみません、補足しました。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 59ページの上から2行目、お太助けワゴン運行業務委託料の982万8,000円、昨年、今年度当初予算から増額している理由を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 お太助けワゴンの委託料の更新は、受付センターのウイルスライセンスの更新費用が含まれております。
以上です。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 別の質問になります。同じく59ページ、生活路線確保対策事業費の中の18節、その下、定住促進事業費の上になるんですけど、昨年度、まち・ひと・しごと創生事業があったんですけど、これが削除になっている理由と今後の事業方針を教えてください。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 昨年度は、まち・ひと・しごと創生事業費につきましては委員報酬を計上しておりましたけれども、今年度は、総合計画と総合戦略を一体で計画することとしたため、まち・ひと・しごと総合創生事業に計上していた予算を企画調整事業に振り替えて計上しております。したがって、まち・ひと・しごと創生事業の減額となっております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 主要事業の概要で、1ページで集落支援員の配置ということで触りの説明をいただきました。この事業は、市長肝煎りの事業ではないかという認識はいたしております。その中で、事業費が1,697万8,000円という予算計上で、その説明としては65ページから67ページの報酬であり、任用職員の報酬とか、こういったところの説明ではなかったかなとは思いますが、大体、給与は特別交付税措置で対応しますということを伺っておりますので、そこら辺りのちょっと説明を、例えば財源見ても国県支出金とか載ってないんで、そこら辺りをちょっと教えていただければありがたいんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
高下部長。
- 高下企画部長 集落支援員につきましては、おっしゃるとおり特別交付税の措置でございます。特別交付税については、国県支出金とかいうことではなくて一般財源になっておりますので、それでここには載っておりません。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

分かりました。では一般財源の中で、いろいろ今、説明をいただいた報酬とかその中に入ってるんだということで、報酬についてはそうですが、この集落支援員、今、予算計上をされとるんで今からこれを私らが賛成したら今から次の人材を探されるようになるんだと思うんですが、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関して、ノウハウ、知見を有した人材ということで、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、そういう余計なことをあんたが言わなくても探しますといえばそうですが、そこら辺りで、4月からの予算計上であっても、実際に稼働するのは大体どこら、何月頃から、要するに人材を確保して、いつ頃からそれが活躍していただこうかという想定をされているのか、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長

黒田課長。

○黒田政策企画課長

議会閉会後の3月27日に市長も出席していただきまして、6つの地域振興会の連合協議会の会長会議でこの事業の説明をさせていただきたいと考えております。そういった機会を作りたいと考えております。

採用までのスケジュールなんですけれども、4月から募集を開始いたしまして、5月の中旬、連休明けぐらいには採用できるように調整をしていきたいというふうに考えております。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

募集をするということなので、5月の下旬ですか、そこまででないことはないとは思いますが、募集がなかったときには、またずれ込んで同じことを繰り返されるのか、それとも何かほかの対応策を考えられるのか、どうでしょうか。

○児玉委員長

黒田課長。

○黒田政策企画課長

募集をしながら、地域振興会の会長さんとか支所長さんにも相談しながら人選のほうをお願いしながら進めていく方針なので、5月の中旬、下旬には着任いただくように頑張っていきたいというふうに考えております。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員

続きで、集落支援員のことについてなんですけれども、1,697万8,000円かけられるということで、各支所で課題が違うと思うんですけれども、その目標とか、評価はどのように考えられているのか。お伺いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

各支所によって課題とか、いろいろ様々だとは思いますが、そういったことも含めまして地域振興会の活性化、ワークショップというのを月に1回開催することとしております。

この会議におきまして、集落支援員でありますとか、行政担当課のほ

うで話をしながら、各地域の実情に応じた課題の洗い出しや解決方法を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今回の質問に関連するんですけども、月に1回ワークショップをされるということで、総務省の資料を見ると、そのワークショップなんかをサポートする、支援する経費もメニューの中に含まれてると思うんですけども、そういった集落支援員の人件費以外の部分で予算されてるものがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 ワークショップ開催に係る特別の予算は計上しておりませんが、広島県の事業を活用して県のコーディネーターの派遣を受けたり、島根県の中山間地域研究センターの協力を得ながらワークショップのほうを進めていきたいと考えております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 続いてですけれども、63ページのふるさと応援寄附推進事業の中で、昨年度あった企業版ふるさと納税取扱依頼業務委託料、これが皆減になっているんですが、昨年あったものがなくなるというところに当たって、どういう評価をして今回こういうふうになったのかということについてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 この業務につきましては、受託者が市に対しまして寄附見込み企業を紹介して寄附の受領に至ったときにお金を払う、委託料を払うという成功報酬型の元で予算化をしておりました。したがって、今年度につきましても、そういった提案がありましたら、補正予算等に対応して寄附を受領したいというふうに考えております。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 企業版ふるさと納税については未来につなげるプロジェクトが当市のメニューとなっていて、それに応じたものを受けていくという形になるんだろうと思うんですけども、その要綱の中に、先ほど予算がなくなったまち・ひと・しごと創生の部分の委員がチェックというか、そこと連携をしながらPDCAを回していくような事業のスキームになっていたと思うんですけども、そのまち・ひと・しごと創生の委員会というのは、実際のところ回ってないのかなというふうに思うんですけども、その辺りは今後どのようになりますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長 これは、地方再生計画のほうに規定されていると認識しておりますが、

今の地方再生の計画が今年度で切れることになっております。今、延長の行っているところでは、先ほどありましたように、まち・ひと・しごと創生事業の予算は削減するということになっておりますので、総合計画の審議会のほうでPDCAを回していく。なぜならば、総合計画と総合戦略を今、一緒に立てていくという中になっていきますので、一本化するということで審議会のほうでPDCAを回していこうというふうに考えております。

以上です。

- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 ということは、まち・ひと・しごと創生の委員のほうは解散になるというような認識でよろしいのでしょうか。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 考えでよろしいと思います。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 新田委員。
- 新田委員 65ページなんですけども、12節委託料、昨年はこちらにスマートフォン体験教室業務委託料が入ってて、これはもう一定の成果があったので来年度からは取りやめるということでの理解でいいですか。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 一定の評価があったのでやめるというわけではなく、引き続き実施をしていく考えでございます。
- 補助金のほうはなくなっただすけれども、キャリアと連携して商業施設のほうで無料相談会を実施しておりますけども、これも継続して月数回実施していきたいというふうに考えております。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 理解しました。同じく18節のところの補助費単独補助、地上デジタル放送難視聴対策補助金です。これは、デジタル放送が見れないところに申請があれば補助しますよということの理解でよろしかったか、ちょっと確認です。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 地上デジタル放送難視聴対策費補助金の関係ですけれども、これは、難視聴地域に転入した人が、テレビが見れず、共聴組合へ加入する際の工事費の補助になります。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 安芸高田市内、恐らく何か所か、私のところもそうだし、テレビが入らないという地域があると思うんですが、それぞれがいろいろ努力をして、光回線を引っ張ったりとか努力しているので、その辺は何か今後対応策が、この内容とはまた別の話ですが、ちょっと確認です。
- 児玉委員長 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 難視聴組合の数がたくさんありまして、修繕等で困っていらっしゃることも存じておりますけれども、現状ではそういったところの補助のほ

うは検討しておりません。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。

○佐々木委員 65ページ、地域情報化推進事業費の11節役務費の通信運搬費が、令和6年度から比較すると2,143万9,000円の増額になっているんですけども、詳細を教えてください。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 通信運搬費の増額の要因ですけれども、これは、お太助フォンの更新に当たりまして通信費相当額の負担を考えておりますけれども、金額については、今後事業者と協議していくということで増額となっております。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 これは、先日のお太助フォンのアンケートのところで、少しお話をしたことに少し関連します。

将来的に、その行政情報をどういう方法で取得したいですかというふうなアンケートを取った中で、自分の携帯端末、スマホで取りたいよというふうなことが、結構な回答がありました。そこで、自分の携帯端末で情報を取得する場合にはアプリを入れていただいて、それで行政情報、今までお太助フォンでお知らせをしていたようなことも、お知らせができるようにするというふうな、そういうものになります。

今度、新しく更新しようとする新しいお太助フォンだったり、それからタブレットについても、同じようなアプリを入れた形にしていくわけですけれども、今は、お太助フォンで行政情報が同じように伝えられるわけなんです、今度自分の端末のところにアプリを入れるというところに、実際にはお金がかかるんです。今はその行政のお太助フォンの使用料という形で毎月550円払っていただいている。そこで利用者の負担でその情報を届けるというふうな形にしているんですが、今度スマホに自分で入れる。しかも、お金を払うというふうなことになると、これはもう行政情報要らんよ。LINEとか、いろんな形で情報が入るから要らないというふうになって、行政情報を伝える手段の数が減るということは、非常に問題だなと思っております。

なので、これまで利用者の皆さんが負担していただいた行政情報を受け取るものについて、行政が伝えないといけないということなので、行政が費用を負担すべきだろうということで、その部分の金額が役務費のところに入れてあります。

この金額2,269万円というのは、今のお太助フォンの550円分の金額が全世帯に今あるお太助フォンの金額分が入っている形になるんですが、これが実際に1,269万円も必要かどうかというのは、まだちょっと調整ができていない部分があります。ですので、2,250万6,000円というのはマックスの金額ということになるんですが、要はお太助フォンのじゃないアプリを何らかの端末に入れて、その使用料を、これまで市民の方に

払っていただいた部分を市として責任を持って負担するという、そういう費用が入っているというものです。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 すみません。全貌が全然分からなかったのですが、そうですね。これも、また改めて説明があるものというふうに理解してよろしいですか。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 お太助フォンの更新を今後進めていく上で、詳しい説明を何らかの形でさせていただければと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今回の関連なんですけれども、行政情報を届けるためにアプリを入れなければいけないと。そのアプリの使用料が、通信料がどういう形になるのか分からないんですけれども、最大でこれは年額で2,200万円ぐらいを予算しているということなんです、これは単発ではなくて、ずっと恒常的にかかっていくコストというふうに理解したんですが、その認識でよろしいですか。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 通信費については、恒常的にかかる費用というふうに考えております。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 現在もLINEを使って、行政情報というのはプッシュ型で届いているかと思えます。あえて、ここでアプリを使わなければならない、LINEでは賄えない情報というのは、一体どういったものがあるんでしょうか。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 現在では、防災情報とか緊急情報を想定しております。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 防災情報、緊急情報は、今アプリLINEでも送られてきてるんじゃないかなという、送られてるという認識なんですけれども、何かその差異が、違いが分からないので、もう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 当初そういうこともあって、LINEに一本化ということを経験してはいたのですが、やはりこういうアプリを使っていく必要があるというふうに判断をしています。というのが、災害時、通常の場合であれば、通信、いろんな間違いなく情報が入ってくる。外にいても、4G回線で情報がLINEで伝わったりとか、そういうことはあるんですが、県の案件というか災害時のことを想定すると、いろいろな方法で情報が伝わるということを非常に重視しないといけないというふうなことが一方であります。

ですので、今もし仮に、このお太助フォンのところがなくてもという

ふうな形にしてしまうと、その情報の通信方法というのが、かなり減るというふうなことになるというのが、まず、一つあります。

それから、アンケートのところでもあった話ではありますけども、どういう情報が必要でしょうかというふうなアンケートも取らせていただいております。この中では、行事の関係のお知らせだったり、あとは、お悔やみ情報というふうなところも大きなニーズがあった部分ではあります。これを新しくなったときに、現状は非常にそういうニーズが高いということで、そこは今、LINEのところには載っていない部分ではあります。ですから、ここの精査は必要などころではありますけど、まずは通信の手段が大きく減るといことがないようにしていきたいというのを、主に考えているところです。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 ちょっと私の理解が合ってるかどうか分からないんですが、LINEでも、アプリでも、通信環境というのは同じなんだろうと思うんです。その通信環境、例えば衛星回線を使ってアプリに届ける。携帯の回線を使ってLINEが届くとかいうことであれば、違いがあるんで、災害時とか、緊急時の情報が届く範囲が違ふとかというのも理解できるんですけども、同じ回線を使って届けるのに、アプリの違い、LINEなのか、専用アプリなのかで何か違いがあるもんなんですか。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 すみません、ちょっと大切なことを一つ忘れておりましたが、このアプリを入れることで、今、複数の情報伝達媒体に1回の入力で全部通知ができるというふうな機能があるというものです。要は、市として例えば、避難所を設置しましたよというふうな情報を出すときに、今は個別にメールで出します。あとは、県のほうへの届けを出します。幾つあるかちょっと分からないんですが、それぞれ個別に対応、入れていく手間が非常にあって、これは、そういう環境が整備されたところでない、ということができない。具体的には、事務所じゃないとそれができない形になってるんです。ですが、このアプリを入れることで、それがクラウド上でできて、しかも1回入力をすれば、どこに情報を伝えていくというふうなことが一度で済むということが大きなメリットとしてありますので、この導入を、行政側の都合という部分が多分にありますから、それで市として費用を負担すべきだというふうな考えに至っているということです。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今のお話は情報を発信する側のお話であって、端末のほうに入れるアプリの話をもっと最初説明されたのかなと思うんですけども、この2,200万円余りというのは行政側が使うソフトの利用料なのか端末側に550円かかるのかという話だったと思うんですけども、端末側の話なのか、ちょっと混同してしまってよく分からないんですが、詳しく説明いただ

けますか。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時04分 休憩

午後 3時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

審査の途中ですが、おおむね1時間経過しましたので、ここで15時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時04分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、政策企画課の審査を行います。

先ほどの質疑に対し、答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 先ほどの質疑で、この費用は行政情報を伝えるための費用かということだったと思うんですが、そのとおり行政情報を伝える費用でございます。

違いました。何でこの費用を、要はかけないといけないかという、あえてかけないといけないかというところがそのポイントなんだろうと思うんですが、やはりこれは行政情報を、特に災害とか、そういった際に発する情報というのが、確実に多くの人に伝える必要があるというふうに考えているものです。

最初に検討したと言いました、例えばLINEとかあるじゃないかというふうなことです。現状、市として実際にきちんと受け取っていただいている方というのが、たしか約6,000だったと思います。この中には市外の方もおられるはず。そういった状況であるのに対して、現状のお太助フォンは、約75%の世帯のところへ設置されている形になっています。例えば、アプリに切り替わったということで75%の世帯に伝わっているものが、それが下がるということはできるだけ避けたいというふうに思っています。もちろん、お太助フォンでも伝え、LINEの登録しておられる方も受け取ることができというふうな、そういう形で選択肢を増やして、できるだけ多くの方にきちんと届けられるというふうな形を作っていきたいというのが主眼です。

ほかの市町を見てみたときに、この行政情報を伝えるコストというのは、行政負担しているところというのが、やはりほとんどのものであります。当市においては、ちょっとどういう形で市民のところ、使用料の中でというふうになったかというのは、今となっては定かではない部分がありますが、やはりここをしっかりと伝える体制を整えていくとい

う意味で、この費用は新たな負担ということになるんですけども、必要な部分だと思っています。

もちろん今2,000万円余りというふうな高額な金額になっておりますが、調整はこれからというところであります。しっかりここは運用を、どのようなコストが必要かということを手方とも調整をして、下げていく努力をしていきたいというふうに思っています。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 大枠は今の御説明で分かったんですけども、先ほど説明で、発信をする際のクラウドをサービスを使うためのものなのか、端末のほうでアプリを入れるために必要な費用なのかということが、ちょっとごっちゃになってしまって、この2,200万円は何のための予算なんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬係長 下瀬係長。アプリの利用、ライセンス料を含めまして、その情報を発信するための経費というふうな理解をしていただければというふうに思っています。端末で利用するというよりは、その運営にかかる経費という理解をお願いします。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 発信のための経費ということなんですけれども、その発信、これを使うことによって、LINEでは今6,000余りの登録で、お太助フォンは70%の加入率だと。これを使えば70%にいくということなんです。受け取る側は特に何もしなくても、発信する側でこの額をかければ、70%の人は、今までどおり、今まで以上受け取れるのかどうなのか、その辺りちょっともう少し御説明ください。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 アプリをそれぞれの、もし仮にスマホで受け取りたいよという方については、アプリをスマホに入れていただかないといけません。それは、今のところは個人にお願いするしかなくて、そこに費用がかかるとなれば、その率は大きく落ちるだろうなというふうに、それを危惧して今回の費用負担というふうなことです。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 であれば、LINEも入れない人がこのアプリを入れると、アプリ入れなきゃいけないわけですね。LINEも登録しない方がこのアプリなら入れるということは、どこかに何か根拠があるんですか。LINEも入れない人は、このアプリを入れてくれと言っても、やはり入れないんじゃないかなと想定するんですけども、その辺りの懸念があると。これ入れて大丈夫なんかいのうというのが、正直なところなんです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 そもそも、この課題は今あるお太助フォンの更新からスタートしてまずで、更新の今ユーザーが75%いらっしゃいます、安芸高田市内に。

LINEというのは8,000人とかおるんですけども、その人は市外の人も含めての実数ですから、市が責任を持って行政情報を流すのは、その75%の本来のお太助フォンのユーザーに対して発信をしたい。その中で、3つのメニューを当時よりも時代が変わってきてアプリというのが出てきたんで、従来の電話機能のついた本体と電話機能のないタブレット方式、そのアプリは自分の持っているスマホに入れます、入れられますよという選択肢を今提案しとるわけです。

ですから、75%の人がそのままそっくり更新をしてもらえれば、アプリを入れる端末を持つ、タブレットを持つ、その3つのどれかを選んでもらえさえすれば、75%は確保できます。

なおかつ、啓発をしながらその75%プラス新しく加入してもらおう市民の人を増やせば、今の75%よりも多くの人に行政情報が発信できるようになるというところであって、そのLINEになるとちょっと世界が変わってくるんで、うちのスタートはもう市としてやろうとしてるのは、お太助フォンの今のシステムの更新というところがスタートですんで、基本は。LINEに流すというのは、今度LINEには、また別な方法で、そっちで受信されるのは、それぞれLINEのユーザーさんがいろんな形で受信をされればいいと思うんですけども、だから、あじさいの75%の人を、そっくりその3つのどれかに移行していただきたい。それによって、75を少なくしたぐらいプラス今からの啓発の中で市民の人にそのあじさいを、また今度はタブレットというのが、スマホに入れられるアプリが当時とは違ってあるんで、そのアプリを入れてくださいという啓発をすれば75%よりは増えてくるだろうと。その人に対して発信をしていくという。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 今の関連ですけども、やり取りはかなり分かってはきましたけども、何か生煮えのような答弁が多いんで、明日資料が出る部分もありますんで、今の仕組みをもう一度書面にでも出して、明日一緒に出していただいて再議論したらどうかと思います。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 熊高委員の提案賛成なんですけれども、資料を頂いたときに、明日朝頂いて、ここでその資料見て、すぐさま審議をするというよりも、やっぱり我々も準備が必要だと思うので、もし明日資料を頂けるなら明日がいいと思うんですが、その審査自体は明日ではなく、できれば月曜日に回してもらって、しっかり準備をした上で臨めたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その辺りちょっと差配をお願いできればと思います。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時24分 休憩

午後 3時28分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
一度ここで資料請求が出ておりますので、整理させていただきたいと思
います。
まず最初に、新田委員及び熊高昌三委員から資料請求がありました地
域おこし協力隊の件に関しまして、皆さんにお諮りしたいと思います。
本委員会として、地域おこし協力隊業務委託料の詳細に関し、資料要
求することに御異議ございませんか。
〔異議なし〕
異議なしと認め、さよう決しました。
政策企画課におかれましては、明日の朝まで資料の提出をよろしくお
願ひいたします。
続いて、地域情報化推進事業費の通信運搬費、この件に関しましても
熊高昌三委員、南澤委員から資料請求がありました。
お諮りいたします。
本委員会として、通信運搬費に係る詳しい資料を要求することとした
と思ひますが、これに御異議ございませんか。
〔異議なし〕
異議なしと認め、さよう決しました。
政策企画課におかれましては、これも明日の早朝までに資料の提出を
お願ひいたします。
続いて、そのほか政策企画に関しての質疑を継続したいと思ひます。
質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 67ページになります。自治振興推進事業費の18節負担金補助及び交
付金の一番最後のコミュニティ助成事業助成金というのは、これ昨年度
はなかったかと思うんですけれども、これについてちょっと御説明をお
願ひいたします。
- 児玉委員長 黒田課長。
○黒田政策企画課長 このコミュニティ助成事業につきましては、地域振興会の方が地域営
農活動に際する備品等の申請をされるものでございまして、県のほうに
その申請書を、市を通じて出しているという状況でございます。
- 児玉委員長 南澤委員。
○南澤委員 ということは、これは県の助成事業ですか。
○児玉委員長 黒田課長。
○黒田政策企画課長 県ではなくて、自治総合センターの事業で地域コミュニティ助成金と
いうのがございまして、そちらの申請になります。
- 児玉委員長 南澤委員。
○南澤委員 その自治振興センターですか、すみません、ちょっと名称がちゃん
と覚えてないんですけれども、その助成金を、これは市の予算の中に入
っているというのはどういうことなのか、直接そこに助成をするのでは

ないのですか、ちょっとその辺あたりを。

○児玉委員長

黒田課長。

○黒田政策企画課長

正式に申し上げますと、一般財団法人の自治総合センターが助成を行っております宝くじの助成金ということで、地域のコミュニティ活動等に助成するものになっております。

歳入のほうも、37ページの中段、自治総合センターコミュニティ事業助成金ということで、歳入のほうもございます。失礼しました。33ページになります。33ページの説明欄の下段のコミュニティ助成事業助成金が、歳入でございます。

○児玉委員長

よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員

今37ページと言われて見えてしまったんですけど、37ページの自治総合センターコミュニティ事業助成金と、このコミュニティ助成事業助成金というのは、何が違うんでしょうか。

今、御説明だと自治総合センターコミュニティ助成金だというふうにおっしゃったと思うんですけども、ちょっと混乱してしまいましたので、整理をお願いしたいと思います。

○児玉委員長

藤堂係長。

○藤堂政策企画課地方創生推進係長

こちら自治総合センターのコミュニティ事業助成金のほうなんですけども、37ページにあります。こちらの予算につきましては、教育委員会の博物館での企画展示等に関わっての助成ということで、教育委員会に関するものになります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

ちょっと確認ですが、説明資料の1ページの集落支援事業の廃止の件ですが、1,697万8,000円の予算を組んであります。すごい予算ですよ、これ。それで予算は、以前、支所機能見直しのときに、この言葉を聞いたんですよ。それを踏まえた今回の予算であるんだと私は思うんですが、それを踏まえた予算を執行部のほうは考えて出されたんでしょうか。そういうことを考えてこれを出されたんでしょうか。イエスかノーか、そうですか、そうじゃないかをお聞きします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

集落支援員5名を配置する費用でございます。

○児玉委員長

金行委員。

○金行委員

それは分かるですよ。それを将来に向けて、支所機能見直しの分のことを、全員協議会で説明されたときにこの言葉が出とるんで、それを踏まえた、この予算ですかということです。

○児玉委員長

黒田課長。

○黒田政策企画課長

失礼しました。そのとおりでございます。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
小松委員。
- 小松委員 67ページの外郭団体等運営指導事業費の中の17節、備品購入費の424万6,000円の内訳を教えてください。
- 児玉委員長 黒田課長。
○黒田政策企画課長 商工観光課の関係になりますので、そちらでお願いします。
○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 67ページの自治振興推進事業費の、やはり18節の地域運営一括交付金なんですけれども、こちら380万円余りの減額になってはいますが、その減額の根拠についてお伺いしたいと思います。考え方、根拠です。
- 児玉委員長 黒田課長。
○黒田政策企画課長 こちらは、各振興会から提出されました総会資料を基に予算の状況を確認しましたが、減額しても直ちに大きな影響を与えるものではなく、おおむね従来どおりの活動ができると判断し減額をいたしました。
- 児玉委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
山本委員。
- 山本委員 説明資料の2ページの8番、LINEによる各種申請の受付というのがありまして、LINEアカウントから各種申請の受付を行い、市民の利便性を向上をさせるというのがありますけど、65ページのどの予算でどういうふうにされると思うか、説明をお願いします。
- 児玉委員長 下瀬係長。
○下瀬政策企画課企画調整係長 これは、今年度から始める事業ではなくて、もう既に実施している事業ではあるんですけれども、LINEで今システムを使って行っているもので、地域情報化推進事業費の中のシステム使用料の中に入っております。具体的には、今、市の公式LINEを運営するために、その中で、今、住民票の申請であったり、税証明の申請であったり、そういうものを取得するようなことをできるようにしております。
今、国勢調査員の募集であったり、昨年度の終わりからやっておりますのは、検診の申込みであったり、こういったLINEを使って、時間にとらわれず、申請等ができるような仕組みを昨年度ぐらいから徐々に進めてきているというところです。
以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
○山本委員 郵便局の法制度が変わったんで、郵便局での受付もという話もあったと思うんですね。各種申請の受付ができるようにというのがあったんですけど、これらは本年度は予算されてないんですか。
- 児玉委員長 高下部長。
○高下企画部長 その部分は、まだこの予算の中には入っておりません。
○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 支所機能の簡素化というのとも言われましたですね。今の支所機能、支所の移設ということも出されましたですね。そのための前段の取組と捉えてもいいんですか。

○児玉委員長 高下部長。

○高下企画部長 いえ、先日提案をしました支所の効率化というふうなくくりで説明をした部分になると思うんですけども、これについては、今後、2025年度から2年間かけてどういう形が、どういうふうにして効率化ができそうかというのを検討するというふうなことを御説明しました。ですので、郵便局との協議というの、まだ始めておりませんし、具体的にどういいうの、始まっていませんので、それに関する予算というのはこの当初予算の中には入っていません。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 さっきの山本委員に関連してなんですけど、システム使用料のところ、65ページの地域情報化推進事業費のシステム使用料のところ、ここがおおむねLINEのところだというふうに聞いたんですけど、昨年より若干微増なんですけど、11万4,000円ほど予算が追加でついてるかと思ひまして、これLINEのほうの何かシステム使用料が上がったのか、あるいは別のものの要因があるのか、ちょっとお伺いいたします。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 こちらLINEのほうのシステム使用料の改定による増額と……すみません、ちょっと訂正します。

○児玉委員長 下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長 このLINEのシステム自体が、課に1つアカウントを振って、課で管理していくようなものになっております。来年度については、新たにまた1つの課が取組を始める予定ですので、その分のアカウントについて、1アカウント分を追加しているようなところ、

主なものは、以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

ここで企画部の審査の途中ですが、一旦休止し、3月17日、10時から政策企画課の予算のうち、定住促進事業の中の委託料及び地域情報化推進事業費の通信運搬費に関し、市及び企画部全体に係る質疑の審査を再開することといたしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時46分 休憩

午後 3時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開いたします。
これより、会計課の審査を行います。
会計課の予算について説明を求めます。
森岡会計管理者。

○森岡会計管理者

会計課の予算を説明します。
初めに、歳入です。
予算書31ページをお開きください。
説明欄中段、預金利子として63万円を計上しています。これは、会計期間中の歳計現金等余裕資金の短期定期預金運用による利子収入です。
預入額、日数及び金利による見込額を計上しています。金利上昇化の一方で、預入額及び日数につきましては依然厳しい状況が見込まれます。引き続き、余裕資金の把握に努め、増額に向けた取組を進めてまいりたいと考えます。
続いて、歳出です。
49ページをお開きください。

説明欄中段、会計管理事業費は、前年度と比較して513万1,000円を増額し1,311万3,000円を計上しています。増額の主な要因は、指定金融機関を主とした指定代理金融機関、収納代理金融機関への公金事務取扱手数料の増額とコンビニ収納事務手数料の増額です。

令和4年3月、国の「公金収納等事務に要する経費の取扱い」に関する通知が出されて以降、全国的に自治体と金融機関等との間において、長年据置きとなっていた手数料の見直しや事務のDX化等が推進されています。

近年、公金事務は収納方法の多様化等により変化のときを迎えています。利便性や効率性、そして第一に安全性の観点からも、こうした金融機関等との連携は必要不可欠なものと考え、今後も公金の適正管理を目的とし、迅速適正な事務の執行に努めたいと考えます。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了します。

続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。
行政委員会総合事務局の予算について説明を求めます。
竹本行政委員会総合事務局長。

○竹本行政委員会総合事務局長

それでは、行政委員会総合事務局の予算について説明させていただきます。
まず、歳入から説明いたします。

予算書の27ページをお開きください。

中ほどの選挙委託金6,193万8,000円は、第27回参議院議員通常選挙及び広島県知事選挙に係る執行経費委託金です。

次に、歳出についてですが、59ページをお開きください。

説明欄の下、公平委員会費の主なものは、次の61ページになりますけれども、委員3名分の日額報酬などです。

次に、69ページをお開きください。

説明欄中ほど、固定資産評価審査委員会費は、固定資産評価審査委員3名の日額報酬です。

次に、73ページをお開きください。

説明欄の中段、選挙管理委員会の運営に要する経費のうち選挙管理委員会費の主なものは、選挙管理委員4名の月額報酬です。

次に、その下の段、参議院議員選挙に要する経費は、7月28日任期満了に伴う第27回参議院議員通常選挙に係る執行経費で、主なものとしては、投開票事務従事者の時間外、休日勤務手当などの職員手当等、当日及び期日前投票管理者及び立会人、開票管理者及び開票立会人等の報酬、ポスター掲示板ほか事務消耗品や印刷製本費などの需用費。それから、次の75ページになりますけれども、投票所入場券はがきの郵送料などの役務費、ポスター掲示板の設置、撤去に係る委託料、投票用紙交付機の備品購入費です。

次に、その下の段、広島県知事選挙に要する経費は、11月28日任期満了に伴う広島県知事選挙に係る経費で、主なものは、投開票事務従事者等の時間外、休日勤務手当などの職員手当、当日及び期日前投票管理者及び立会人、開票管理者及び開票立会人等の報酬、ポスター掲示板のほか事務消耗品や印刷製本費等の需用費、それから投票所入場券はがきの郵送料などの役務費、ポスター掲示板の設置、撤去に係る委託料です。

最後に、77ページをお開きください。

説明欄一番下の監査委員費は、監査委員2名の月額報酬などです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

すみません、ちょっと聞き取りづらかったんで、もう一度お願いします。

75ページの参議院議員選挙費の17節備品購入費、これ投票用紙とおっしゃいましたか。もう一度お願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

竹本事務局長。

○竹本行政委員会総務局長

聞き取りづらくて申し訳ございませんでした。投票用紙交付機の備品購入費でございます。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了します。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

次回は、14日午前10時より再開いたします。どうも御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時52分 散会